

令和4年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年1月11日(火)

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

日程	議 題
第1	会議録署名委員の指名
第2	代 処 第 1 号 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について
第3	議 案 第 1 号 小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和4年度教育施策について
第4	議 案 第 2 号 令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択(その2)について
第5	議 案 第 3 号 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第6	協 議 第 1 号 小金井市立図書館基本計画(案)について
第7	報 告 事 項 1 令和3年第4回小金井市議会定例会について
	2 その他
	3 今後の日程
第8	代 処 第 2 号 職員の分限処分に関する代理処理について
第9	代 処 第 3 号 職員の分限処分に関する代理処理について
第10	代 処 第 4 号 職員の分限処分に関する代理処理について
第11	代 処 第 5 号 職員の退職に関する代理処理について
第12	代 処 第 6 号 職員の分限処分に関する代理処理について
第13	代 処 第 7 号 職員の分限処分に関する代理処理について

代処第1号

教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は教育委員会事業場安全衛生委員会委員等を任命する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和4年1月11日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(写)

代理処理書

教育委員会事業場安全衛生委員会委員等を選任する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、下記のとおり代理処理する。

令和3年11月18日

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅 士

記

1 職員団体の推薦する職員

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 島崎 孝明 | 小金井第四小学校 |
| (2) 渡辺 義輝 | 小金井第二小学校 |
| (3) 仙北谷 幸子 | 東 小 学 校 |
| (4) 松田 利予 | 本 町 小 学 校 |
| (5) 飯田 真知子 | 前 原 小 学 校 |
| (6) 高木 翼郎 | 生 涯 学 習 課 |
| (7) 工藤 真矢 | 学 務 課 |

2 安全管理者

加藤 治紀 指 導 室 長

3 衛生管理者

加藤 和生 小 金 井 第 三 小 学 校

4 任期

令和3年11月19日から令和5年11月18日まで

議案第1号

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和4年度教育施策について

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和4年度教育施策を別紙のように定める。

令和4年1月11日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和4年度教育施策を定めるため、本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会の教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

また、教育には、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ小金井市」の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

小金井市教育委員会は、一人一人の子供が未来を創造する当事者として、活発な好奇心をもち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長することを願う

- 自他の人権や多様な文化を尊重し、寛容で思いやりのある人
- 自ら学び協働して問題を解決していく、創造力豊かな人
- 地域社会の一員として、社会貢献できる人
- 健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人

の育成に向けた学校教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、個性が生かされ、より豊かな生活を営めるよう

- 自らを高める学習の機会の創出
- 学び合いの場、多様な交流の場の創出

が提供できるよう生涯学習を推進する。

そして、この学校教育と生涯学習の充実に向けて、家庭・学校及び地域が相互に連携・協力できる教育を推進する。

小金井市教育委員会の基本方針

【基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

このため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針 2 「個性」と「創造力」の伸長】

子供たち一人一人が、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育み、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

このため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針 3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が求められている。

このため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針 4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が、生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められている。

このため、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

令和 4 年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するため「第 3 次明日の小金井教育プラン」、「第 4 次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

(1) 人権教育の推進

ア 人権教育に係る教員研修の実施

(7) 人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を構築する。

(4) 児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修を実施する。

イ いじめ防止対策推進条例の周知と運用

(7) 「小金井市いじめ防止対策推進条例」に基づき、小金井市及び学校が「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめはどこの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。

(4) 誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。

(2) 思いやりや公共心の育成

ア いじめ・不登校に関する対策

(7) 児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図る。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能の向上を図る。

(4) 不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、不登校支援員の派遣等、校内支援体制の強化を図る。また、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。

イ 体験活動・ボランティア活動の充実

- (7) 協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心を育てる自然体験活動の充実を図る。持続可能な開発目標と関連付けた学習活動において、児童・生徒が自分にできる取組を考え実践する。
- (4) 幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるとともに、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。
- (6) 児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。

ウ 道徳教育の充実

- (7) 思いやりの心や公共心を着実に育むため、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を展開できるよう指導・助言する。
- (4) 学校・保護者・地域社会が一体となって取り組む道徳教育に資するため、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。

2 「個性」と「創造力」の伸長

(1) 個性と創造力を伸ばす教育の推進

ア その子らしさを伸ばす教育の推進

- (7) 児童・生徒の表現力を高めるために、まず教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。
- (4) 学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。

イ 読書活動・表現活動の充実

- (7) 学校図書館について、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。
- (4) 学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動の充実を図るとともに、読書感想文コンクールを実施する。

ウ 国際社会を生きるための語学指導の充実

- (7) 児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実

現させるため、小・中学校に外国語指導助手（A L T）を配置する。

- (4) 帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるよう、日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣する。

エ 個性や創造力を育むための文化的行事の充実

- (7) 児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする向上意欲につなげるため「連合作品展」「連合音楽会」を開催する。

- (4) 児童・生徒の豊かな感性・情操を育てるため、より質の高い芸術に触れる機会として「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」等を開催する。

(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実

ア （仮称）教育支援センターの設置

- (7) 幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「一人一人の子どもその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。

- (4) 多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての（仮称）教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。

イ 特別支援教育の推進

- (7) 「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の理解促進を図り、学校において「すべての人が幸せにくらせる「まち」を創るためのハンドブック」を活用した授業を実施する。

- (4) すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実させる。

- (9) 児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について検討し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。

3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

(1) 確かな学力の確立

ア 個を伸ばす授業改善と学力向上

- (7) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力

を一層向上させるため、全教員が授業を公開し、学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図る。

- (4) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を展開し、児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導を推進するために、日々の授業を振り返り、授業改善推進プランを改定する。

イ 未来を創る力を育むICT活用の推進

- (7) ICT機器を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現する。
- (4) ICT機器を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させ、課題発見学習や体験学習の充実を図る。
- (9) 発達段階に応じた情報モラル教育を実施し、情報の収集・取捨選択・発信等について適切・安全に行う力を高める指導の充実を図る。
- (4) 「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。

(2) 健康・食育の推進

ア 体育・健康・安全教育の充実

- (7) 体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。
- (4) 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る
- (9) 自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室を実施する。
- (4) 部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置する。
- (4) 「小金井市立小・中学校版感染症予防ガイドライン」に基づいた感染症対策を実施する。

イ 食育の推進

- (7) 食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。
- (4) 食育リーフレットを配布し、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。
- (9) 給食では、地場野菜を活用した共通献立を提供する。

ウ 給食関連整備

学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に空調設備を設置する。

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア コミュニティ・スクールの推進

- (7) 学校運営協議会を中心に、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。
- (4) 地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の放課後の充実を図り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。
- (9) 学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営を推進する。

イ 学校施設の充実

子供たちの安全・安心な教育環境づくりに努めるとともに、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理及び老朽化対策を進める。

ウ 通学路の安全確保

- (7) 児童・生徒の登下校時の安全を確保するため行政・警察・学校・P T A等による学区内の危険個所の点検を実施する。
- (4) 「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」について、児童・生徒へのより一層の理解・啓発を図る。
- (9) 行政・警察・学校・P T Aと連携し学区内の危険個所の点検等を実施する。

エ 学区域の見直し

児童数の増加が予想されるため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。

オ 豊かな放課後の居場所づくり

- (7) すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。
- (4) コミュニティ・スクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。

(4) 教員の研修と働き方改革

ア 校内研修と教員の研修の充実

- (7) 全ての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。
- (4) 児童・生徒がICT機器を有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。

イ 教員の働き方改革

- (7) 出退勤システムを活用して勤務時間の見える化を図り、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。
- (4) 中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

(1) 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

ア 0歳から始まる生涯学習

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

イ 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

ウ 共生社会における生涯学習の推進

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

エ 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習の場の充実を図る。

(2) 地域と共につくる生涯学習

ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。

イ 学びの継続と成果の活用の推進

市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるように、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。

ウ 地域団体や学校との連携による学びの推進

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

エ 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。

(3) 生涯学習のネットワークづくり

ア 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

イ 社会教育施設等の活用の推進

図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進し、施設・設備の整備充実を図る。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

ウ 情報発信・相談体制の充実

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。

教育施策 新旧対照表

令和4年度	令和3年度	備考
<p style="text-align: center;">令和4年度教育施策</p> <p>省略</p> <p>1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 思いやりや公共心の育成</p> <p>ア 省略</p> <p>イ 体験活動・ボランティア活動の充実</p> <p>(ア) 協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心を育てる自然体験活動の充実を図る。<u>持続可能な開発目標と関連付けた学習活動において、児童・生徒が自分にできる取組を考え実践する。</u></p> <p>(イ)、(ロ) 省略</p> <p>ウ 道徳教育の充実</p> <p>(ア) 省略</p> <p>(イ) 学校・保護者・地域社会が一体となって<u>取り組む</u>道徳教育に資するため、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。</p> <p>2 「個性」と「創造力」の伸長</p>	<p style="text-align: center;">令和3年度教育施策</p> <p>省略</p> <p>1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 思いやりや公共心の育成</p> <p>ア 省略</p> <p>イ 体験活動・ボランティア活動の充実</p> <p>(ア) 協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心を育てる自然体験活動の充実を図る。</p> <p>(イ)、(ロ) 省略</p> <p>ウ 道徳教育の充実</p> <p>(ア) 省略</p> <p>(イ) 学校・保護者・地域社会が一体となって<u>道徳教育に取り組む</u>、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。</p> <p>2 「個性」と「創造力」の伸長</p>	

- (1) 省略
- (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実
 - ア (仮称) 教育支援センターの設置
 - (7) 幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「一人一人の子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。
 - (4) 省略
 - イ 特別支援教育の推進
 - (7)、(4) 省略
 - (9) 児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について検討し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。

3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

- (1) 確かな学力の確立
 - ア 個を伸ばす授業改善と学力向上
 - (7) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるため、全教員が授業を公開し、学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図る。
 - (4) 省略
 - イ 未来を創る力を育むICT活用の推進
 - (7)、(4) 省略
 - (9) 発達段階に応じた情報モラル教育を実施し、情報の収集・取捨選択・発信等について適切・安全に行う力を高める指導の充実を図る。
 - (5) 「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等に

- (1) 省略
- (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実
 - ア (仮称) 教育支援センターの設置
 - (7) 幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「児童・生徒一人一人のその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。
 - (4) 省略
 - イ 特別支援教育の推進
 - (7)、(4) 省略
 - (9) 児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について研究し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。

3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

- (1) 確かな学力の確立
 - ア 個を伸ばす授業改善と学力向上
 - (7) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるため、全教員が公開授業へ取り組み、学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図る。
 - (4) 省略
 - イ 未来を創る力を育むICT活用の推進
 - (7)、(4) 省略
 - (9) 「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等に

(9) を追加

項番繰り下げ

ついて配慮する。

(2) 健康・食育の推進

ア 体育・健康・安全教育の充実

(7) 体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。

(4)～(6) 省略

イ、ウ 省略

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア コミュニティ・スクールの推進

(7) 学校運営協議会を中心に、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。

(4)、(6) 省略

イ～オ 省略

(4) 教員の研修と働き方改革

ア 校内研修と教員の研修の充実

(7) 省略

(4) 児童・生徒がICT機器を有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。

イ 省略

4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

(1) 省略

(2) 地域と共につくる生涯学習

ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組

ついて配慮する。

(2) 健康・食育の推進

ア 体育・健康・安全教育の充実

(7) 東京オリンピック・パラリンピックに関連した体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。

(4)～(6) 省略

イ、ウ 省略

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア コミュニティ・スクールの推進

(7) 学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。

(4)、(6) 省略

イ～オ 省略

(4) 教員の研修と働き方改革

ア 校内研修と教員の研修の充実

(7) 省略

(4) 児童・生徒がコンピュータを有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。

イ 省略

4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

(1) 省略

(2) 地域と共につくる生涯学習

ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

子どもたちの学校教育活動への支援や放課後の子どもたちの居場所づくり、また地域における様々な学習

み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、
学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。

イ～エ 省略

(3) 生涯学習のネットワークづくり

ア、イ 省略

ウ 情報発信・相談体制の充実

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよ
う、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、
市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決
に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。

活動の拠点となるよう、地域と学校の連携による活動
の推進を図る。

イ～エ 省略

(3) 生涯学習のネットワークづくり

ア、イ 省略

ウ 情報発信・相談体制の充実

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよ
う、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、
市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決
に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・
団体等と連携し、相談体制の充実を図る。

小金井市の教育スローガン

笑顔いっぱい、わくわくいっぱい

「笑顔」いっぱいのところには、一人一人を大切に作る空気があります。

「わくわく」いっぱいのところには、一人一人が生きる真の学びがあります。

一人一人のその人らしさが、最大限生きる教育環境を整えます。

議案第2号

令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書
の採択
(その2) について

令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、別紙のとおり採択をする。

令和4年1月11日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、文部科学省より供給ができない書籍がある旨の連絡があり、改めて採択する必要があるため、本案を提出するものであります。

令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書

[小金井第二小学校 (さくら学級)]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
生活	小学館	6	小学館の図鑑NEOプラス新版くらべる図鑑

[小金井第二中学校 (6組)]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
社会	増進堂	全	小学クイズと絵地図で都道府県基礎丸わかり

議案第3号

小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について

小金井市公民館条例第16条に定める小金井市公民館運営審議会委員（第36期）を別紙のとおり委嘱する。

令和4年1月11日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

（提案理由）

小金井市公民館運営審議会委員が、令和3年9月8日をもって任期満了となったので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

別 紙

小金井市公民館運営審議会委員候補者名簿（第36期）

任期 自：令和4年1月11日

至：令和5年9月8日

氏名	所属・推薦団体	委員歴	摘要
おおくぼ ちえ 大久保 智絵	小金井市立小中学校PTA連合会	1期目	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

議案第 3 号資料 1

小金井市公民館運営審議会委員（第 3 6 期）概要

- 1 人 数 10 人
- 2 任 期 2 年
- 3 男 女 別 数 男 性 6 人 女 性 4 人
- 4 平均年齢等 全体平均 70.9 歳（男性 67.3 歳・女性 58.0 歳）
最高年齢者 79 歳（男性） 最低年齢者 50 歳（女性）
- 5 再 任 等 再任者 4 人 新任者 6 人
- 6 選 任 基 準 小金井市公民館運営審議会規則
小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱

氏 名	所 属・推 薦 団 体	委員歴	摘 要
あさの 浅野 まさみち 正道	小金井市立小中学校校長会 (第一小学校校長)	2 期目	各学校の長
はしもと 橋本 りいち 利一	小金井市文化連盟	1 期目	教育・学術・ 文化団体
まがやま 嗟峨山 やすお 康夫	小金井史談会	2 期目	
わたなべ 渡邊 たかひで 恭秀	小金井市商工会	3 期目	産業団体
ほんかわ 本川 よしみ 交	社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会	1 期目	社会事業団体
おおくぼ 大久保 ちえ 智絵	小金井市立小中学校 P T A 連合会	1 期目	家庭教育の向 上に資する活 動を行う者
あらい 新井 ひろこ 浩子	早稲田大学文学学院 文学部 講師	2 期目	学識経験者
よしだ 吉田 たかし 孝	公募委員	1 期目	市 民
ばんない 坂内 ゆういち 祐一	公募委員	1 期目	市 民
かわはら 川原 みき 美紀	公募委員	1 期目	市 民

協議第1号

小金井市立図書館基本計画（案）について

小金井市立図書館基本計画（案）について協議を求める。

令和4年1月11日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

（提案理由）

小金井市立図書館運営方針（改訂版）が今年度で終了となることに伴い、現在、小金井市立図書館基本計画の議論を進めていることについて、検討状況を報告させていただき、本件について協議を求めるものであります。

協議第1号資料

小金井市立図書館基本計画（案）

（令和4年度～令和8年度）

令和4年1月11日版

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定の背景	1
3 国の動向	2
4 計画の位置づけ	3
5 計画期間	3
第2章 小金井市立図書館に関する基礎調査	4
1 図書館の現状	4
2 基礎データの整理	7
3 「小金井市立図書館運営方針」の取組状況	13
4 アンケート調査結果	20
5 課題の整理	33
第3章 小金井市立図書館の基本的な考え方	36
1 目指す図書館像	36
2 基本方針	37
3 施設の考え方	38
4 図書館の運営形態	39
5 体系図	40
第4章 計画の内容	42
第5章 計画の進捗管理	47
1 推進体制	47
2 進捗状況の確認方法	47

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

本計画は、「小金井市立図書館運営方針」（以下「運営方針」という。）の後継計画とし、小金井市（以下「本市」という。）の図書館運営全般についての考え方、施策、事業、推進体制等を示すことで、あらゆる市民に等しく図書館サービスを提供することを目的とします。

2 計画策定の背景

本市の図書館は、昭和28年に開館した公民館の図書室で図書の閲覧を開始したことから始まります。その後、昭和39年に小金井第一小学校の3教室を借用して小金井市立図書館が誕生しました。昭和45年には小学校の改修工事に伴い、中町2丁目のプレハブの仮設図書館に移転したのち、昭和50年に現在の図書館本館が開館しました。それ以降、本市の図書館サービスは、本館が中心となって、図書室、分室、移動図書館で市内の図書館ネットワークを築き、市内外の他機関・団体等とも連携・協力しながら市民に等しく図書館サービスが届くように努めてきました。

本市図書館の運営指針となる「運営方針」は、平成元年度に策定されました。その後、平成25年度に全面改訂を行い「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるサービスを提供することを目的とした時代に沿った内容に改めました。さらに、平成28年度に図書館協議会に諮問した「小金井市立図書館の在り方について」の答申を受け、平成30年度に運営方針を改訂して、今後の図書館施設の考え方や、図書館サービスの向上を目指した図書館の取組についての考え方を示しました。

一方、図書館を取り巻く社会経済環境に目を向けてみると、加速化する少子高齢化や、進化する情報通信技術（ICT）、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式の確立や働き方・行動の変容、環境や貧困問題などの解決に向けた持続可能な開発目標（SDGs）の取組など、その状況は刻々と変化し続けています。

このように複雑化する社会のなかで、人生100年時代を迎えた今、図書館は、多様化していく市民ニーズに柔軟・迅速に応えることが求められています。

3 国の動向

生涯学習の理念は、平成18年に「教育基本法」が改正された際に明文化されました。これに伴い、平成20年には「図書館法」も改正されましたが、その改正は全般について見直す大改正となりました。図書館法の改正を受けて、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」も全面的に改正となり、平成24年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が文部科学省告示されました。

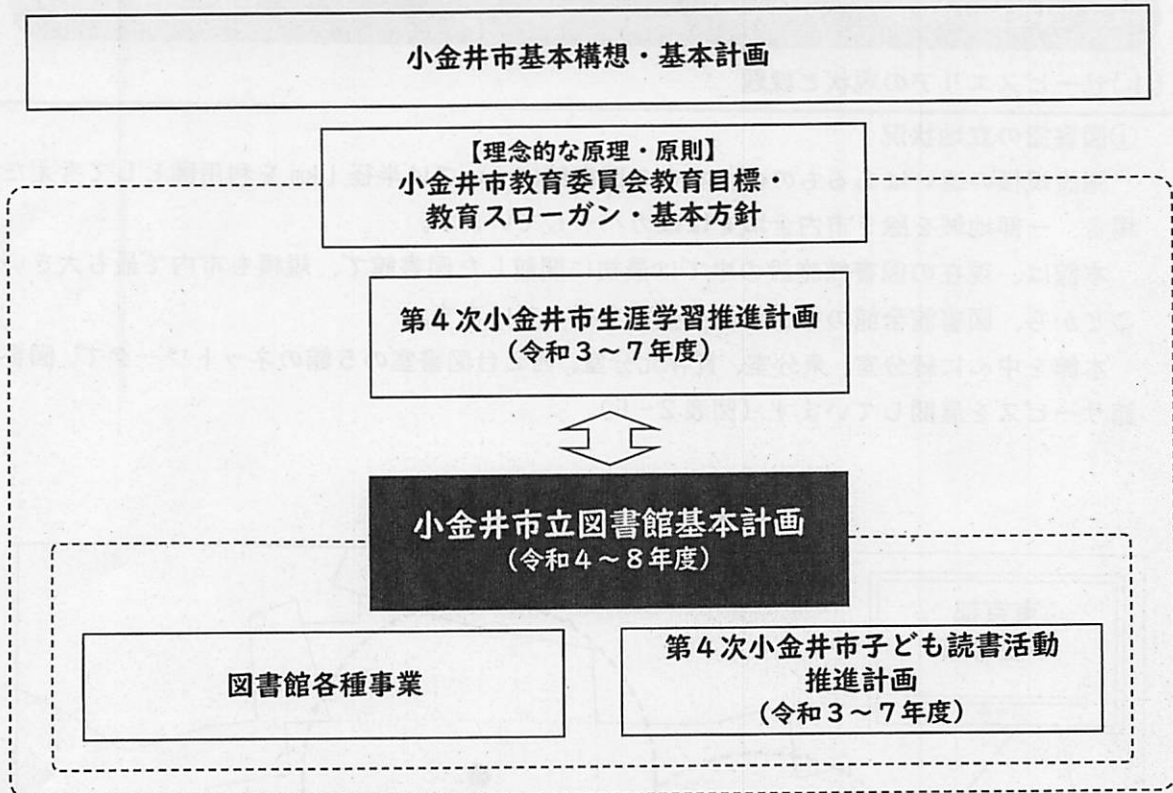
また、平成25年に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）は、障がいのある人に、合理的配慮を行うことを通じて共生社会を実現することを目指しています。さらに令和元年には、障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が制定されました。

平成13年に制定された「子ども読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関する必要事項を定め、子どもの読書活動に関する施策を推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。現在、国は「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その推進に努めています。

4 計画の位置づけ

本計画は、「小金井市基本構想・基本計画」、「小金井市生涯学習推進計画」、その他関連する計画を踏まえて策定する図書館の個別計画です。図書館運営、図書館サービスを推進していく指針として、本市の図書館が行う各種事業を展開します（図表1-1）。

図表1-1 本計画の位置づけ



5 計画期間

本計画の計画期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第2章

小金井市立図書館に関する基礎調査

1 図書館の現状

(1) サービスエリアの現状と課題

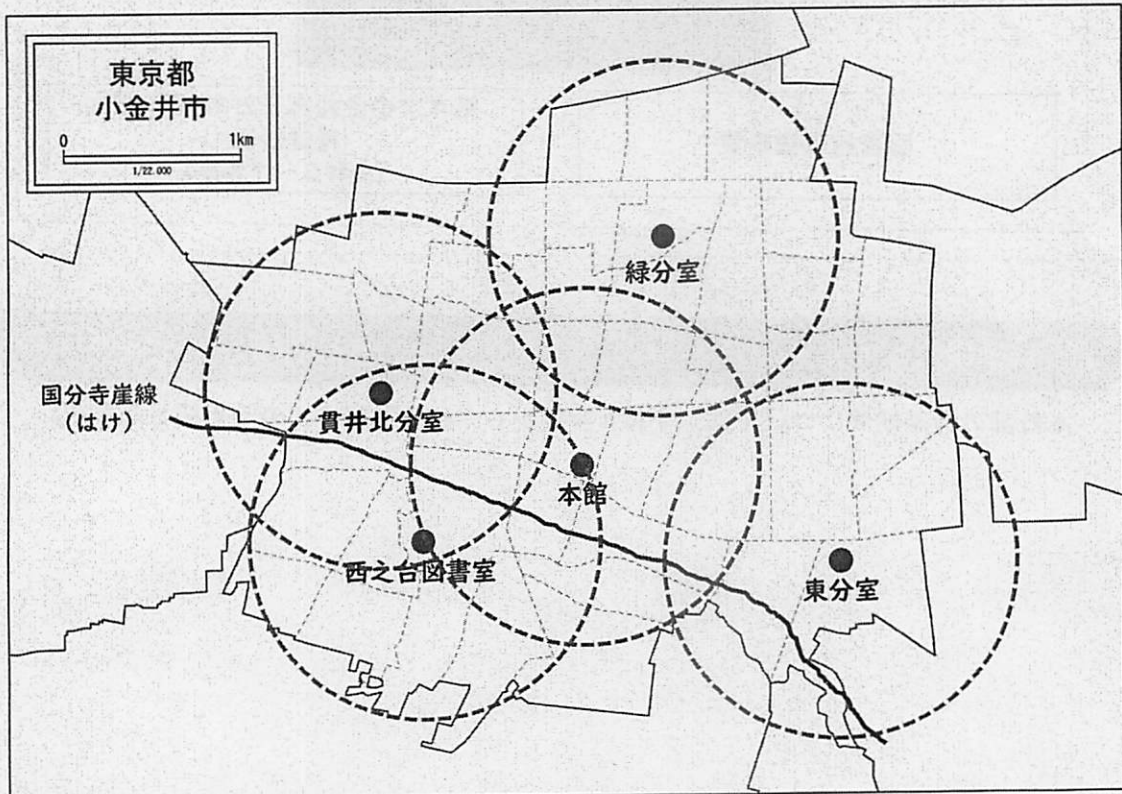
① 図書館の立地状況

施設規模の違いはあるものの、本市の図書館については半径1kmを利用圏として考えた場合、一部地域を除き市内全域をほぼカバーしています。

本館は、現在の図書館施設の中では最初に開館した図書館で、規模も市内で最も大きいことから、図書館全館の中央館的な機能を担っています。

本館を中心に緑分室、東分室、貫井北分室、西之台図書室の5館のネットワークで、図書館サービスを展開しています(図表2-1)。

図表2-1 図書館の立地状況



②前原町及び貫井南町周辺地域

前原町及び貫井南町周辺地域には西之台図書室があります。本市では一番小さな図書館施設ですが、急勾配の坂（国分寺崖線）が当該地域の市民の移動の障壁となっている側面もあり、規模に比べて利用が多い施設となっています。

③梶野町地域

梶野町1・2丁目付近は、緑分室や東分室からも遠い地域です。図書館が身近で行きやすい場所にあることを望む声が多くあります。

(2)5館の施設概要

小金井市立図書館（5館）の施設概要は、以下のとおりです（図表2-2）。

図表2-2 小金井市立図書館（5館）の施設概要

	本館	東分室	緑分室	貫井北分室	西之台図書室
住所	本町1-1-32	東町1-39-1	緑町3-3-23	貫井北町1-11-12	前原町3-8-1
建物所有者	市	都	市	市	都
築年月	昭和50年8月	昭和63年4月	平成3年9月	平成26年2月	昭和62年2月
建物構造	本館：鉄筋コンクリート造 別館：鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
総延床面積	本館：1834.35㎡ 別館：121.65㎡	214.92㎡	260.90㎡	698.55㎡	55.00㎡
うち開架面積	一般室：346㎡ 児童室：228㎡ 参考資料室：88㎡	189.55㎡	198.50㎡	598.61㎡	55.00㎡
蔵書数	294,058冊	53,424冊	61,829冊	75,884冊	13,840冊
開館時間	10～17時 平日の水・木・金曜は1階のみ 20時まで開館	9～19時	10～17時	9～19時	10～17時
休館日	月曜、第1金曜	第1・3火曜	火曜、第1金曜、祝日	第1・3火曜	第2・4水曜、祝日、会館休館日
運営形態	直営	委託	直営	委託	直営

（出典：小金井市の図書館（令和2年度版））

(3)施設の現状

①図書館各施設の老朽化

貫井北分室を除き、全体的に建築してから年数が経過しているため、老朽化が進んでいます。

本館は、平成 28 年度に防災照明等改修工事、平成 29 年度に空調設備改修工事、平成 30 年度に階段室内壁等改修工事及び外壁等の劣化調査を実施し、令和元年度には劣化調査結果に基づき、緊急性が高い外壁等改修工事を実施しています。また、平成 24 年度に実施した耐震診断調査では、「想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している」と判定され、補強は不要であると判断されています。しかし、築 40 年以上が経過しており、内壁や電気機械設備等の劣化も見られ、老朽化が著しいため今後も施設維持対策が必要な施設となっています。

令和 2 年度に策定された「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」（以下、「個別施設計画」という。）では、図書館各施設の現状が整理されています。

②図書館の機能と施設規模の限界

図書館の蔵書数が増えるとともに、各館ともに書架を増設して対応してきましたが、貫井北分室以外の施設の収蔵能力は既に限界を越えています。

特に、本館では、開館当初 1 つだった閉架書庫を拡張し、現在では地階の大部分を書庫として利用しています。

2 基礎データの整理

①蔵書数

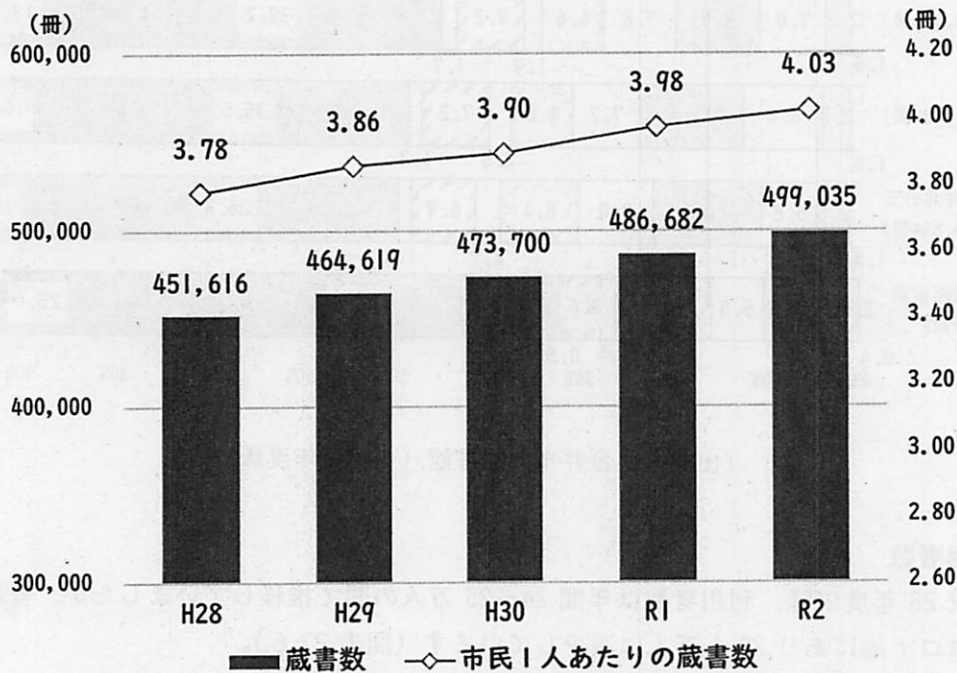
蔵書数、市民一人あたりの蔵書数ともに、増加傾向にあり、令和2年度には蔵書数が49.9万冊、市民一人あたりの蔵書数4.03冊となっています。

一般書は、平成29年度に30万冊を超え、令和2年度には32.7万冊となっています。

児童書は、平成30年度に16万冊を超え、令和2年度には17.1万冊となっています（図表2-4）。

また、令和2年12月1日より「こがねい電子図書館」を開始しており、令和3年3月31日時点で、電子書籍は8,215冊となっています。

図表2-4 蔵書数、市民1人あたりの蔵書数の推移



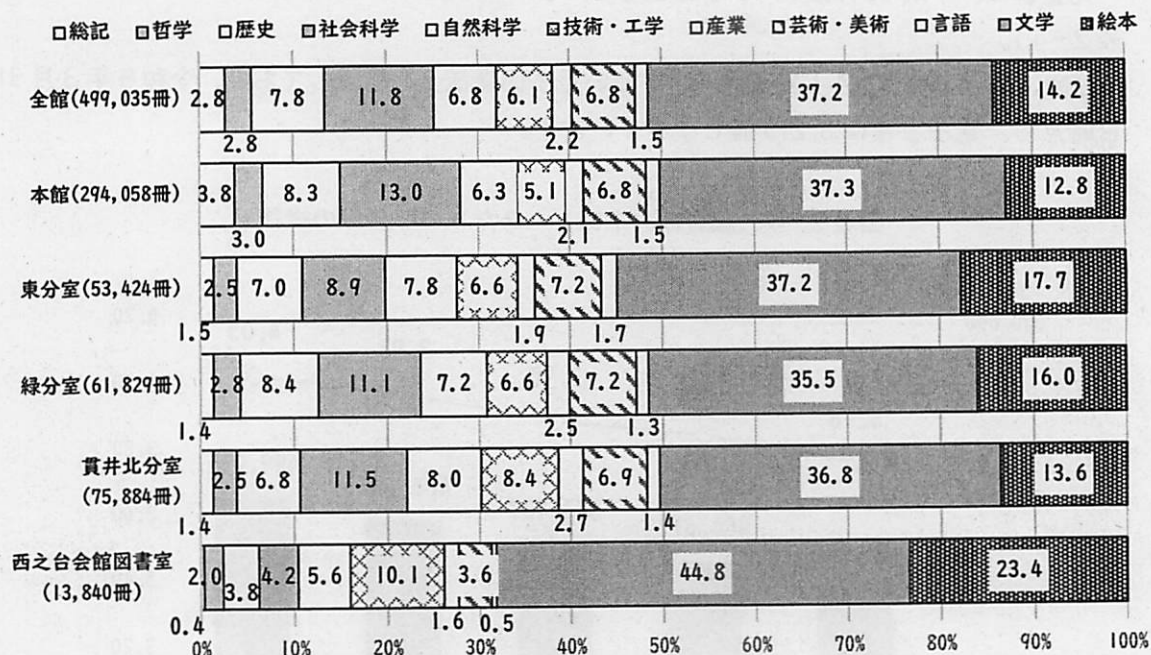
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口 (人)	119,359	120,268	121,443	122,306	123,828
蔵書数 (冊)	451,616	464,619	473,700	486,682	499,035
うち一般書 (冊)	296,371	307,291	312,798	320,324	327,964
うち児童書 (冊)	155,245	157,328	160,902	166,358	171,071
市民1人あたりの蔵書数 (冊)	3.78	3.86	3.90	3.98	4.03

(出典：小金井市の図書館 (平成28年度版～令和2年度版))

②施設別の分類別蔵書数

施設別に分類別蔵書数をみると、全ての館で「文学」が最も高く、次いで本館以外の館では「絵本」となっており、全ての館で「文学」と「絵本」の合計が5割を超えています（図表2-5）。

図表2-5 施設別の分類別蔵書数（令和2年度）

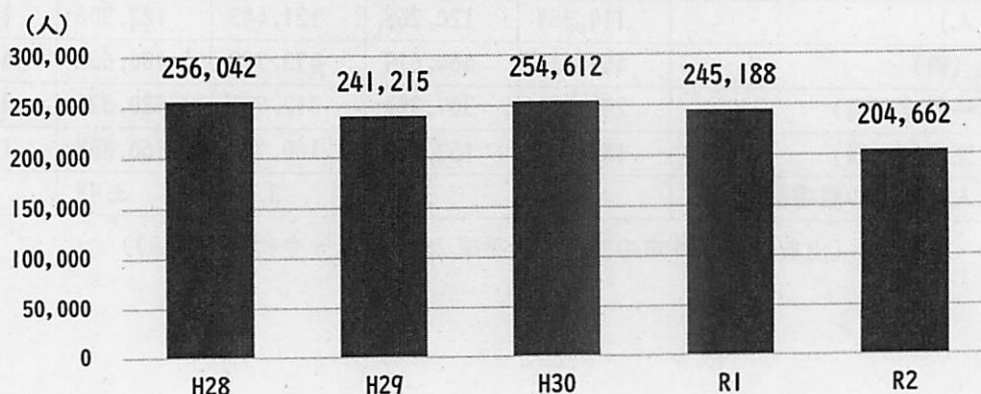


（出典：小金井市の図書館（令和2年度版））

③利用者数

平成28年度以降、利用者数は年間24～25万人の間で推移していましたが、令和2年度は、コロナ禍にあり20.4万人に減少しています（図表2-6）。

図表2-6 利用者数の推移（全体、施設別）



(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	97,386	72,106	90,459	88,510	74,304
東分室	27,518	28,491	27,474	26,366	21,636
緑分室	36,844	38,910	37,282	35,650	29,620
貫井北分室	78,783	84,681	83,612	79,299	64,995
西之台会館図書室	15,511	17,027	15,785	15,363	14,107
合計	256,042	241,215	254,612	245,188	204,662

*利用者数とは、図書館資料を借りた人の延べ人数。

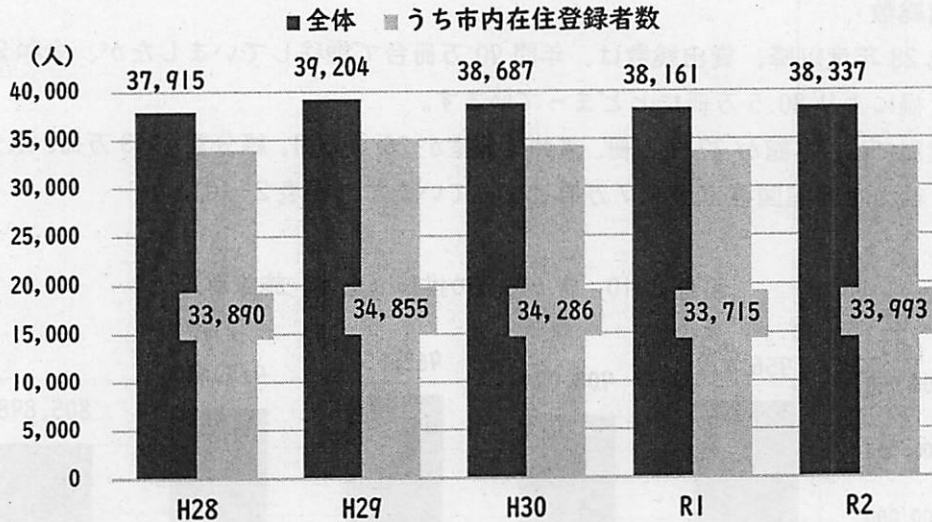
(出典：小金井市の図書館(平成28年度版～令和2年度版))

④登録者数、登録率

登録者数は、平成30年度以降3.8万人台を推移しています(図表2-7)。

登録率(市内在住登録者数÷人口×100)は、20%台後半で推移しており、令和2年度には27.5%となっています(図表2-8)。

図表2-7 登録者数の推移(全体)



*長期未利用者(4年間未利用)を除く。

(出典：小金井市の図書館(平成28年度版～令和2年度版))

図表2-8 登録率の推移(全体)

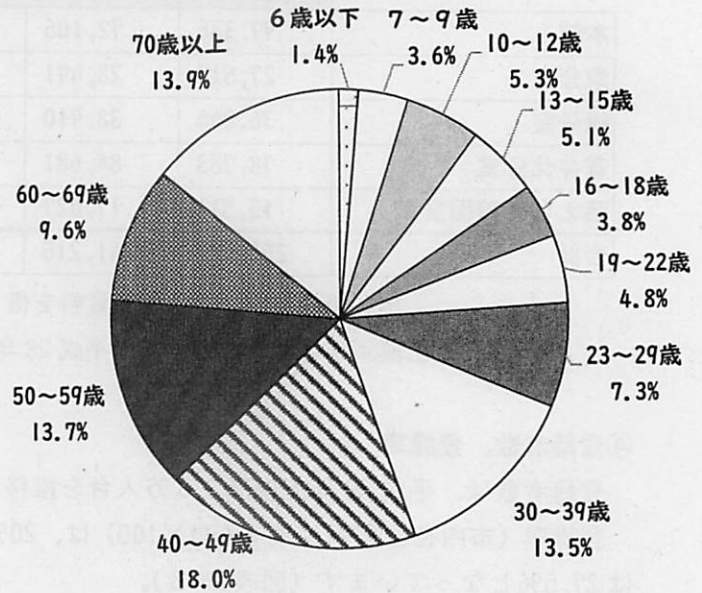
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録率 (%：市内在住登録者数÷人口×100)	28.4	29.0	28.2	27.6	27.5

*長期未利用者(4年間未利用)を除く。

(出典：小金井市の図書館(平成28年度版～令和2年度版))

図表 2-9 年齢別登録者数（令和 2 年度）の割合
年間登録者数（38,337人）

令和 2 年度の年齢別登録者数の割合をみると、「40～49 歳」（18.0%）が最も高く、次いで「50～59 歳」（13.7%）、「30～39 歳」（13.5%）となっています（図表 2-9）。



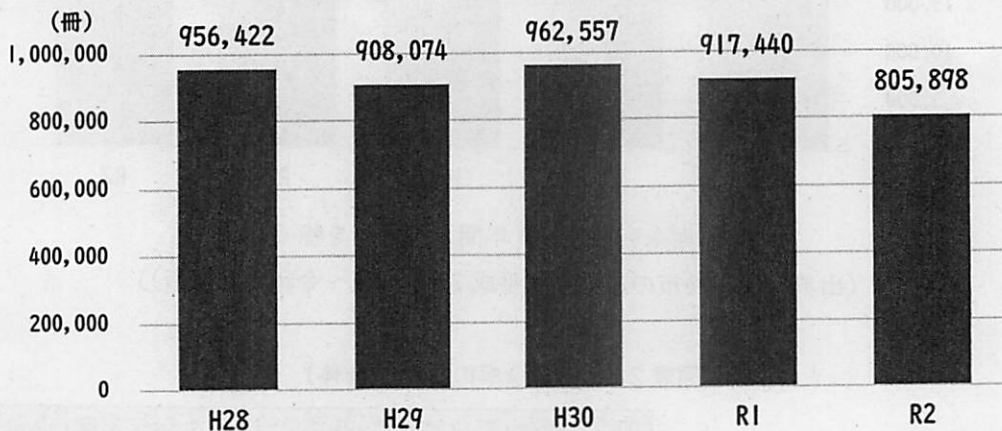
（出典：小金井市の図書館（令和 2 年度版））

⑤貸出総数

平成 28 年度以降、貸出総数は、年間 90 万冊台で推移していましたが、令和 2 年度は、コロナ禍により 80.5 万冊にとどまっています。

施設別では、本館が 27.9 万冊、貫井北分室が 26.1 万冊、緑分室が 13 万冊、東分室が 8.5 万冊、西之台会館図書室が 4.7 万冊となっています（図表 2-10）。

図表 2-10 貸出総数の推移（全体、施設別）



(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	351,878	256,337	335,226	325,996	279,797
東分室	102,109	108,000	103,889	96,254	85,692
緑分室	152,976	167,420	157,847	149,275	130,867
貫井北分室	295,822	318,644	314,011	296,338	261,958
西之台会館図書室	53,637	57,673	51,584	49,577	47,584
合計	956,422	908,074	962,557	917,440	805,898

*令和2年度の電子書籍の貸出総数は、4,291冊となっています。(上記の図表には含まず)
(出典：小金井市の図書館(平成28年度版～令和2年度版))

⑥レファレンス・サービス件数

令和2年度のレファレンス・サービス(図書館スタッフによる調べもの支援)件数は4,553件となっています(図表2-11)。

図表2-11 レファレンス・サービス件数の推移(全体、施設別)

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	66	34	55	42	2,157
東分室	38	38	13	8	209
緑分室	6	2	1	0	270
貫井北分室	46	32	15	16	1,917
合計	156	106	84	66	4,553

*令和2年度より簡易な資料案内や蔵書検索等も含めたカウント方法に変更しています。
(出典：小金井市の図書館(令和2年度版))

⑦小金井市立図書館のサービス水準（対多摩26市市立図書館）

本市の図書館サービスを多摩26市との比較でみると、市民1人当たりの図書費では2位と高い一方、市民一人あたりの図書館延床面積や市民一人あたりの蔵書数は低位にとどまっています（図表2-12）。

図表2-12 小金井市立図書館のサービス水準（対多摩26市市立図書館）

	個人有効登録率 (%)	市民1人当たり								
		貸出数 (冊)		蔵書数 (冊)		図書費 (円)		図書館延床面積 (cm ²)		
1	調布	28.9	武蔵野	13.4	福生	8.1	武蔵野	424	武蔵野	1,288
2	羽村	27.8	稲城	10.2	あきる野	7.7	小金井	345	あきる野	739
3	昭島	26.9	西東京	8.5	羽村	7.7	あきる野	334	福生	680
4	稲城	25.0	調布	8.3	稲城	7.2	三鷹	315	多摩	679
5	武蔵野	22.4	多摩	8.2	武蔵野	6.5	立川	312	羽村	599
6	三鷹	19.0	福生	7.7	小平	6.0	東大和	303	稲城	551
7	町田	18.5	三鷹	7.4	府中	5.9	府中	303	清瀬	537
8	あきる野	18.5	日野	7.3	調布	5.8	昭島	291	小平	527
9	多摩	14.9	立川	7.2	東大和	5.5	福生	281	立川	450
10	小金井	14.5	小金井	6.5	清瀬	5.4	多摩	273	東大和	419
11	小平	13.9	町田	6.3	多摩	5.0	国立	270	青梅	389
12	国立	13.8	東村山	6.2	立川	5.0	東久留米	263	昭島	383
13	日野	13.7	東大和	6.1	東村山	4.8	西東京	260	武蔵村山	357
14	西東京	13.1	小平	5.9	国分寺	4.7	調布	255	府中	351
15	東村山	12.8	あきる野	5.9	国立	4.7	稲城	254	東久留米	336
16	国分寺	12.6	府中	5.8	日野	4.5	日野	250	東村山	333
17	清瀬	12.1	清瀬	5.8	青梅	4.5	東村山	220	日野	330
18	福生	11.7	昭島	5.7	武蔵村山	4.4	青梅	198	三鷹	327
19	狛江	11.7	国分寺	5.2	三鷹	4.2	羽村	191	調布	320
20	東久留米	8.1	狛江	5.2	東久留米	4.1	小平	189	西東京	282
21	八王子	7.6	国立	5.1	小金井	4.1	国分寺	174	国分寺	275
22	武蔵村山	7.5	青梅	4.8	西東京	3.8	武蔵村山	166	国立	272
23			東久留米	4.3	昭島	3.7	狛江	158	町田	266
24			羽村	4.1	狛江	3.6	八王子	106	小金井	253
25			八王子	3.4	八王子	3.0	町田	77	八王子	197
26			武蔵村山	3.2	町田	2.7			狛江	157

*人口以外の根拠データは「令和3年度 東京都公立図書館調査」による。(有効登録者数、蔵書数、延床面積は令和3年3月31日時点、貸出数は令和2年度、図書費は令和3年度当初予算額)

*「個人有効登録率」は、東京都公立図書館調査における「有効登録者数」(過去1年間(令和2年度)に図書館を利用した利用者数)を各市の人口で割ったものである。

*各項目の根拠データについて、東京都公立図書館調査において「不明」と回答した市はランキング対象外とした。

3 「小金井市立図書館運営方針」の取組状況

「運営方針」では、各館の役割を明確化するとともに、更なるサービス向上を図るための取組を、以下の6つの視点から整理しています。

- (1)各館の役割と図書館ネットワーク
- (2)連携による図書館サービスの向上
- (3)もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝
- (4)蔵書についての考え方
- (5)図書館評価について
- (6)図書館施設の整備・維持・管理について

この6つの視点に沿って、平成30年度～令和3年度の期間の取組を、(1)は各館ごとに、(2)から(6)までは「運営方針で掲げた取組」、「実施できた取組」、「今後の方向性」に分けて、以下のように取りまとめました。また、これらに含まれない取組についても、別途、取りまとめています。

(1)各館の役割と図書館ネットワーク

①本館

- 本市の図書館の中心館として全市民に図書館サービスを展開するとともに、各分室への運営支援、市内の関係機関・団体との図書館ネットワークを形成することで、どこの図書館を利用しても同様に資料・情報を提供できるように調整役を務めている。
- 他区市町村や都・国の公立図書館との資料の相互貸借の実施、大学図書館等の市外団体との窓口となり、市民の求める資料の提供に努めている。
- 参考資料室を設置しているため、各館で受けたレファレンス・サービスの調査を支援している。
- 全館で実施している市立小学校の1年生への学校訪問について、調整役を努めている。
- 市立小中学校の教諭が集まる研究会と定期的に意見交換の場を設けている。
- 各館で定期的におはなし会が実施できるよう、おはなし会ボランティア団体との調整を行っている。
- ハンディキャップ・サービスとして、対面朗読、来館困難者への宅配サービスを実施している。

②東分室

- 東町全域と中町の一部地域を中心に地域に根差した図書館運営に努めている。
- 「赤ちゃんおはなし会」、乳幼児を対象とした「おたのしみ会」や「おひるねアート」など、乳幼児と保護者が楽しめる事業に力を入れている。
- 東中学校からの職場体験の受入れを実施するなど、地域の学校と連携している。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、公民館と連携事業を行っている。
- 室内の壁面は、障がい者団体の協力を得て作成・入替を行っている。

③緑分室

- 緑町地域の市民を中心に地域に根差した図書館であり、市民サービス向上のために新しい試みにチャレンジする図書館である。
- 緑小、緑中等の地域の学校との連携を活発に行っている。また、桜町児童ショートステイ、児童発達支援センター「きらり」、障害者福祉センター、就労支援センターなど、市内の団体と活発な連携事業を行っている。
- 文化財センターや浴恩館公園と隣接している地の利を活かして、子どもたちが自然環境に親しめるようなイベントを実施している。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、公民館と連携事業を行っている。

④貫井北分室

- 貫井北町地域と貫井南町の一部地域の市民を中心に、地域に根差した図書館運営をしている。
- 建物の総㎡数は本館よりもコンパクトであるが、1フロアで低書架を配置し、ゆとりある閲覧スペースが確保できていることから、滞在型図書館となっており、市外の利用登録者が市内で一番多い図書館である。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、利用者のライフステージに併せた幅広い事業を実施している。
- 市民の著作を集めた市民文庫を設置しており、その収集に努めている。
- 地域の障がい者就労支援の場を提供している。

⑤西之台図書室

- 貫井南町と前原町地域の市民を中心とし、地域に根ざした図書室運営を行っている。
- 限られたスペースを最大限生かせるよう、本館との資料の入替えを頻繁に行っており、テーマ本の展示などを通じて、利用者に新しいジャンルの本を紹介するなど創意工夫している。

(2)連携による図書館サービスの向上

①図書館機能の強化

運営方針で掲げた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○各館で蓄積している過去のレファレンス事例を国立国会図書館レファレンス協同データベースに登録し、インターネットから活用できるようにする。 ○図書館ホームページをより見やすく更新する。
実施できた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○国立国会図書館レファレンス協同データベースに参加登録した。 ○令和2年度に図書館ホームページを大幅に更新し、子どものページ・YA（ヤングアダルト）のページの作成や本の書影の表示など、より見やすく、使いやすくなるように努めた。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ入力が進んでいないため、取り組む必要がある。

②学校との連携

運営方針で掲げた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○授業のバックアップができるような資料を積極的に収集し、貸出を行う。 ○学級への団体貸出が利用しやすくなる方策の検討をする。 ○中学生に図書館活動への参加促進を行う。 ○市内にある高校の学校図書館との連携に取り組む。 ○東京農工大学図書館、東京経済大学図書館の市民利用を引き続き推進するとともに、他大学図書館の市民利用について研究をする。
実施できた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の学級文庫用の団体貸出パックの貸出を令和元年度から全学年へ開始した。 ○調べ学習資料の配本・回収サービスを令和元年度から開始した。図書館ホームページから申込用紙がダウンロード可能とした。 ○市立小中学校の図書ボランティア向けに、本の修理講習会を実施した。 ○職場体験として3日間程度、主に中学生を本館、東分室、緑分室で受け入れた。 ○図書館の仕事を体験してもらう一日図書館員事業は、緑分室で小学校5、6年生、貫井北分室で中学生を対象に行った。 ○緑分室では、緑中図書委員会と協力したおすすめ本の展示コーナー作り、緑小図書室のおすすめ本の展示を行った。 ○図書館イベントのチラシや広報誌を市立小中学校図書室に置かせてもらったほか、市立学校図書室司書と意見交換を実施した。 ○市内の一部の高校の学校図書館と本館職員で情報交換を実施した。 ○大学図書館が実施しているイベントのチラシを図書館に置き周知した。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○東京農工大学図書館、東京経済大学図書館との相互利用は継続しているが、直接市民が利用できる大学図書館もあることから、今後も研究を進めていく。

③市民協働

運営方針で掲げた取組	○図書の配架や修理等を行うボランティア育成を検討する。
実施できた取組	○ハンディキャップ・サービスの担い手となる点訳・音訳ボランティア育成について、それぞれ隔年で実施した。 ○まちライブラリーの作り方・楽しみ方講座などを実施した。
今後の方向性	○新たなボランティアの活用については、引き続き検討する。

④公共部門との連携・支援

運営方針で掲げた取組	○市役所内の各部署の事業やイベント等と連携して、テーマ展示や図書の貸出を行う。 ○市民が身近な図書館施設を利用できるように、近隣市の図書館との連携を進める。
実施できた取組	○男女共同参画室、ごみ対策課、交通対策課、介護福祉課等と連携してテーマ展示を実施した。 ○市民が近隣の図書館を利用できるよう、武蔵野市、西東京市、三鷹市、府中市との相互利用協定を結んでいる。
今後の方向性	○図書館の行政支援の取組を更に周知していくとともに、テーマ展示以外の支援について検討する。 ○他の隣接する市との相互利用に向けて継続して検討を進める。

⑤地域との連携・支援

運営方針で掲げた取組	○地域に根差した図書館サービスを進める。
実施できた取組	○貫井北分室で近隣の書店やコンビニエンスストアに、図書館イベントのチラシを設置するなどして、連携を図った。
今後の方向性	○他館においても同様な取組が実施できるように努めていく。

(3) もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝

①ICTを活用したシステム導入を検討

運営方針で掲げた取組	○IC タグシステム導入に向けた検討を進める。
実施できた取組	○IC タグシステムの費用対効果などの検討を行ったが、導入には至っていない。
今後の方向性	○引き続き ICT を活用したシステムの導入に向けて検討する。

②直営館の開館日・開館時間の拡大に向けて

運営方針で掲げた取組	○直営館についても様々な手法を検討し、開館日数、開館時間の拡大に取り組む。
実施できた取組	○開館時間拡大を想定した業務改善を図ってきたが、実施には至っていない。
今後の方向性	○引き続き開館時間拡大について検討する。

③民間活力の活用推進

運営方針で掲げた取組	○市民協働、公民連携の推進を図る。
実施できた取組	○東分室及び貫井北分室の運営を NPO 法人市民の図書館・公民館こがねいに委託した。
今後の方向性	○市民サービスの向上を図るため、さらなる市民協働・公民連携を検討する。

④来館が困難な方へのサービス

運営方針で掲げた取組	○宅配サービスの利用拡充を検討する。 ○図書館以外の施設での予約図書の出渡し等を研究する。 ○駐車場マップを作成し、図書館ホームページで周知する。
実施できた取組	○宅配サービスは従来から利用が横ばいであったが、関係課へ利用案内を送付するなどの周知に力を入れたことにより、平成 30 年度から宅配回数が増加した。 ○令和 2 年度の図書館ホームページ更新に合わせ、各図書館周辺の地図を表示することにより、駐車場の案内を行った。
今後の方向性	○宅配サービスは、今後の利用増に向けた体制強化について検討を進めていく。 ○主に図書館施設が手薄な地域において、予約資料の受取等ができる図書館サービスポイントの調査・研究を進めていく。

(4)蔵書についての考え方

運営方針で掲げた取組	○時代に即した内容の選書基準の改訂に向けて検討する。
実施できた取組	○他市の選書基準を情報収集し研究を進めてきたが、見直しができなかった。
今後の方向性	○選書基準の見直しを検討する。また、漫画で表現された啓発本など、時代の変化により表現方法が幅広くなっているため、漫画（コミック）の所蔵や電子書籍に関する基準を検討する。

(5)図書館評価について

運営方針で掲げた取組	○図書館全体の運営状況について図書館評価に取り組む。
実施できた取組	○東分室及び貫井北分室は運営を民間委託としているため、委託館評価を行った。
今後の方向性	○本計画において、図書館評価の方法及び指標を定め、図書館全館において実施していく。

(6)図書館施設の整備・維持・管理について

運営方針で掲げた取組	○合理的かつ計画的な図書館施設の整備、維持、管理に努める。
実施できた取組	○平成 30 年度には図書館本館階段室内壁等改修工事、及び図書館本館外壁等劣化状況調査委託を行った。また、調査結果に基づき、劣化状況が最も深刻だった外壁等改修工事を令和元年度に行った。 ○その他、書架修繕やエレベーター修繕、本館高圧受電設備修繕、網戸修繕等、設備や備品の劣化状況に基づき、適宜修繕を行った。
今後の方向性	○施設・設備の劣化状況を注視しながら、引き続き適宜必要な修繕を進めていく。

(7)新型コロナウイルス感染症の影響等について

①図書館の感染対策

来館者には、入館・退館時の手指の消毒や手洗いの徹底及びマスク着用を呼び掛けるとともに、閲覧椅子の配置の工夫、カウンター周辺等の消毒、サーモカメラの設置（本館）、図書除菌機の設置（本館・分室）、消毒液の設置、カウンターへの飛沫防止用シートの設置等、各館で対応を行った。

②図書館運営

令和2年3月は臨時窓口でのサービス提供となり、4月～5月は緊急事態宣言発出に伴い全館が臨時休館し、市民サービスに多大な影響があった。

その後は、感染状況を見ながら開館し、開館時間等の各サービスも少しずつ平常時に戻したが、令和元年度以降の図書館の貸出冊数は大きく落ち込んでいるため、貸出冊数の回復は一つの課題となっている。

③事業・イベント

令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、図書館事業・イベントの縮小・中止をせざるを得ない状況となった。その中でも工夫をこらし、臨時休館となった期間において、児童書のリサイクル本を希望者へ宅配を行った。その後もオンラインおはなし会の開催や、学校訪問も学年ごとからクラス単位で訪問するなど、手法等を変えて実施できたものもあった。

(8)「こがねい電子図書館」の開設

電子書籍は、インターネットが利用できる環境があれば24時間いつでも利用することが出来るため、利用者サービスの拡充を図れること、また、一部を除き音声読み上げや文字拡大などにも対応しており、文字を読むことが困難な人へのサービス拡充にもつながる資料である。

本市の図書館では、新型コロナウイルス感染症の流行という状況もあり、その対策として「非来館型」サービスである電子書籍は有効であること、また「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）において、視覚障がい者などへの読書環境の整備を推進することが求められていることから、「こがねい電子図書館」を令和2年12月に開設した。



4 アンケート調査結果

市民の日頃の図書館利用の状況や小金井市立図書館に求めること等を把握し、「運営方針」の後継計画として、新たに本計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として各種アンケート調査を実施しました。

市民アンケート調査

(1)実施概要

全調査結果は「市立図書館等に関する市民アンケート調査報告書」に掲載しています。

①調査の実施概要

調査対象	小金井市在住の満16歳以上の市民
標本数	2,500名
標本抽出	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	郵送より配付・回収、WEB回収併用
調査期間	令和3年8月23日～9月13日

②回収状況

標本数	2,500名
有効回収数	865名（郵送：686名、WEB：179名）
有効回収率	34.6%

③回答者のユーザータイプ別分類

回答者を市立図書館の利用実態・意向別に分類し、ユーザータイプを設定し分析します（図表2-13）。

図表2-13 市立図書館の利用実態・意向別の分類の回答者のタイプ、全体割合、ユーザータイプ別年齢層

利用実態 \ 利用意向	利用したい	利用したいが、今はできない	利用したいと思わない
過去1年以内に、利用したことがある	現ユーザー	その他	その他
過去1年以内は利用していない	見込ユーザー	潜在ユーザー	無関心層
ない	見込ユーザー	潜在ユーザー	無関心層

*その他は、回答者数が少数であるため、以降のユーザータイプ別分析からは除きます。

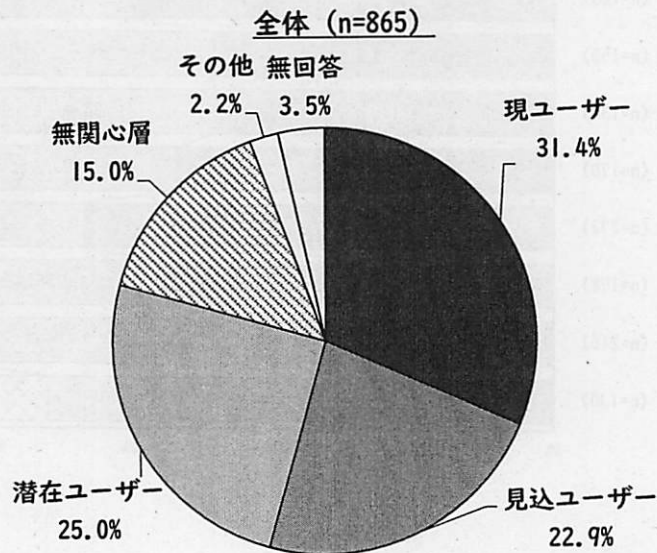
(2)調査結果

①回答者のユーザータイプ別分類

回答者を市立図書館の利用実態・意向別に分類してみると、「現ユーザー」が31.4%、「見込ユーザー」が22.9%、「潜在ユーザー」が25.0%、無関心層が15.0%となっています。また、「現ユーザー」「潜在ユーザー」では「40～49歳」が最も高く、「見込ユーザー」では「30～39歳」が最も高くなっています。

「現ユーザー」の満足度をさらに高めて市立図書館への愛顧を高めるとともに、「見込ユーザー」「潜在ユーザー」への働きかけにより、利用者層の拡大を図ることが重要です（図表2-14）。

図表2-14 市立図書館の利用実態・意向別の全体割合、ユーザータイプ別年齢層



(単位：%)

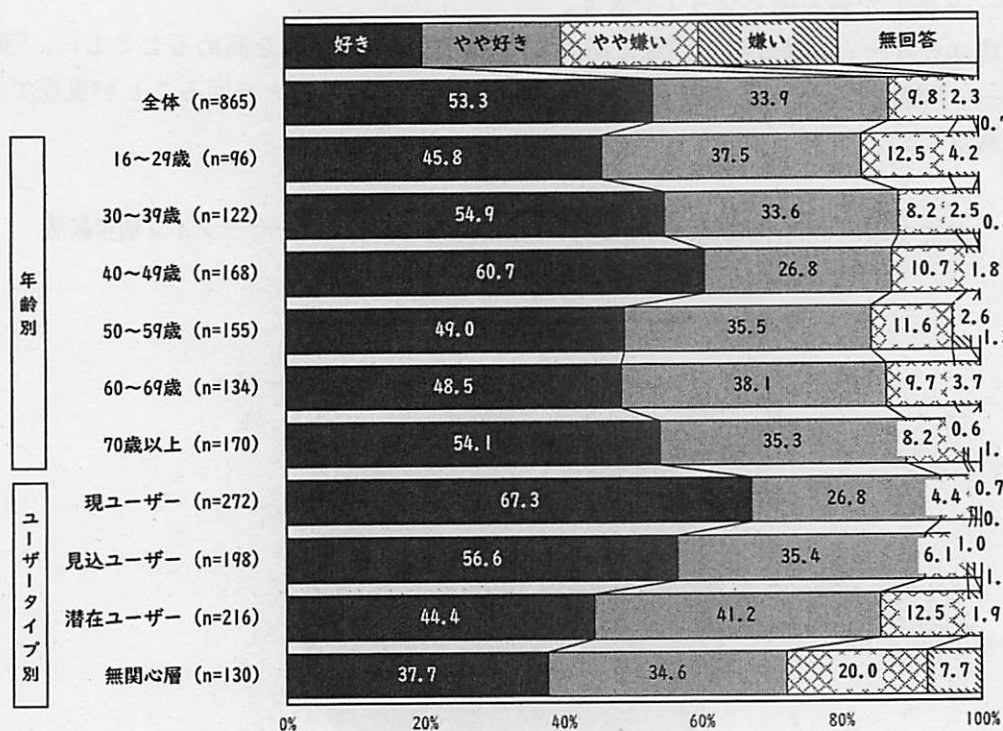
	n	16～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	65～69歳	70歳以上	無回答
現ユーザー	272	8.8	12.9	24.3	16.2	14.7	20.6	2.6
見込ユーザー	198	11.1	20.7	16.2	20.2	14.6	14.6	2.5
潜在ユーザー	216	15.3	14.4	19.0	17.1	16.2	16.2	1.9
無関心層	130	11.5	7.7	15.4	20.0	18.5	25.4	1.5
その他	19	5.3	21.1	21.2	5.3	10.5	36.8	-

*各層の中で最も割合が高いものに網掛け。無回答 (n=30) は、上記の表から除いています。

②本を読むこと

本を読むことについては、「現ユーザー」「見込ユーザー」では「好き」と「やや好き」の合計が9割を超えており、本好きな「見込ユーザー」の知的好奇心を喚起する情報発信により、市立図書館の利用を促すことが考えられます（図表2-15）。

図表2-15 本を読むこと



③本の入手手段

本の入手手段については、全年齢層で「紙の本を購入する」が約8割と最も高い一方、「30~39歳」では「電子書籍を利用する」が5割を超えており、「こがねい電子図書館」の周知をさらに図り、電子書籍の利用に積極的な層の利用拡大につなげることが考えられます（図表2-16）。

図表2-16 本の入手手段

(単位：%)

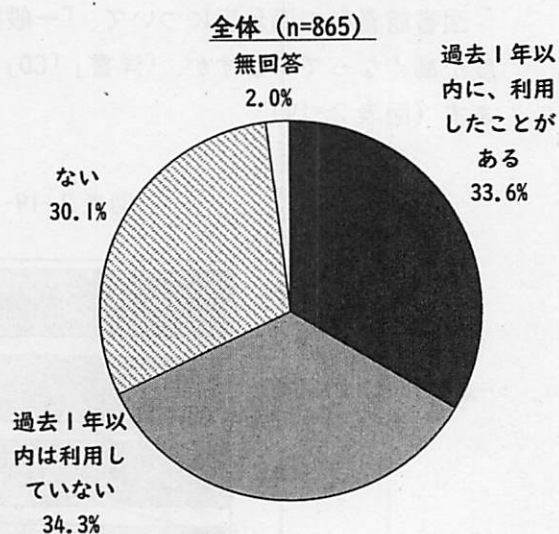
	n	紙の本を購入する	電子書籍を利用する	市立図書館から本を借りる	市立図書館以外の図書館から借りる	家族・友人から借りる	その他	本を読まない	
全体	865	82.0	23.6	37.6	14.6	18.8	1.3	2.9	
年齢別	16~29歳	96	81.3	34.4	30.2	19.8	22.9	-	4.2
	30~39歳	122	82.0	52.5	36.1	12.3	24.6	3.3	2.5
	40~49歳	168	82.1	28.6	45.8	14.3	19.6	0.6	1.8
	50~59歳	155	87.1	22.6	33.5	14.8	13.5	0.6	2.6
	60~69歳	134	82.1	11.2	30.6	12.7	13.4	1.5	3.7
	70歳以上	170	78.2	2.9	42.9	13.5	21.2	1.2	3.5
ユーザータイプ別	現ユーザー	272	73.9	18.8	89.7	22.1	19.5	0.4	0.4
	見込ユーザー	198	86.4	29.3	19.2	13.1	19.7	3.0	2.0
	潜在ユーザー	216	88.9	27.8	11.6	10.6	22.7	1.4	1.9
	無関心層	130	78.5	20.0	3.8	9.2	10.0	-	11.5

*各層の中で最も割合が高いものに網掛け。

④市立図書館の利用実態

市立図書館の利用状況については、「過去1年以内は利用していない」(34.3%)が最も高く、次いで「過去1年以内に、利用したことがある」(33.6%)、「ない」(30.1%)となっています(図表2-17)。

図表2-17 市立図書館の利用実態

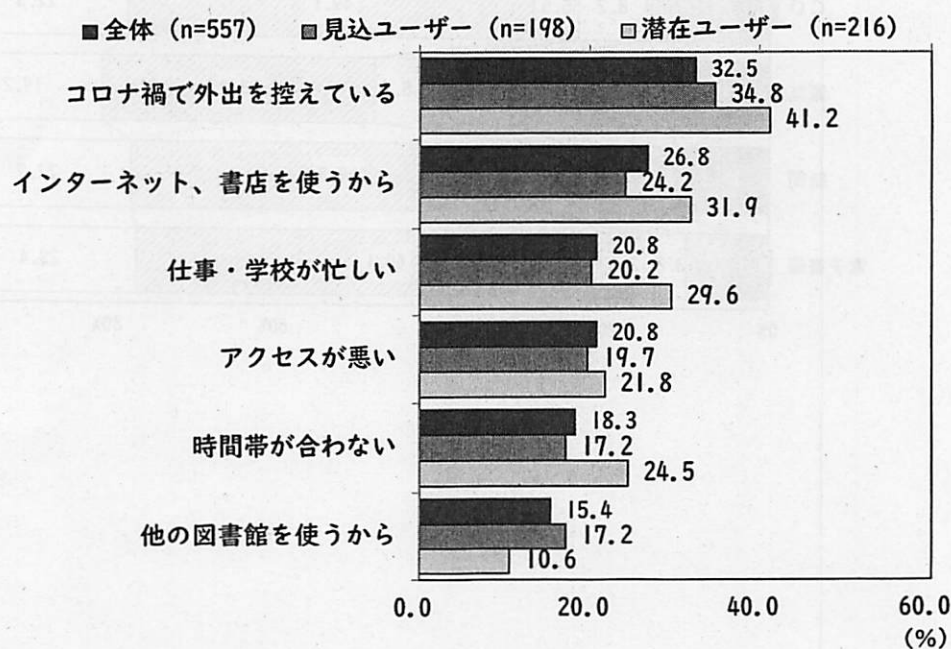


⑤市立図書館を利用していない理由

市立図書館を「過去1年以内は利用していない」または「ない」理由については、「コロナ禍で外出を控えている」「インターネット、書店を使うから」「仕事・学校が忙しい」「アクセスが悪い」が上位に挙げられており、地理的・時間的な制約を受けない、または非接触型で提供できる図書館サービスが求められています。

また、「見込ユーザー」では、上記の理由に加えて「他の図書館を使うから」も挙げられています(図表2-18)。

図表2-18 市立図書館を利用していない理由

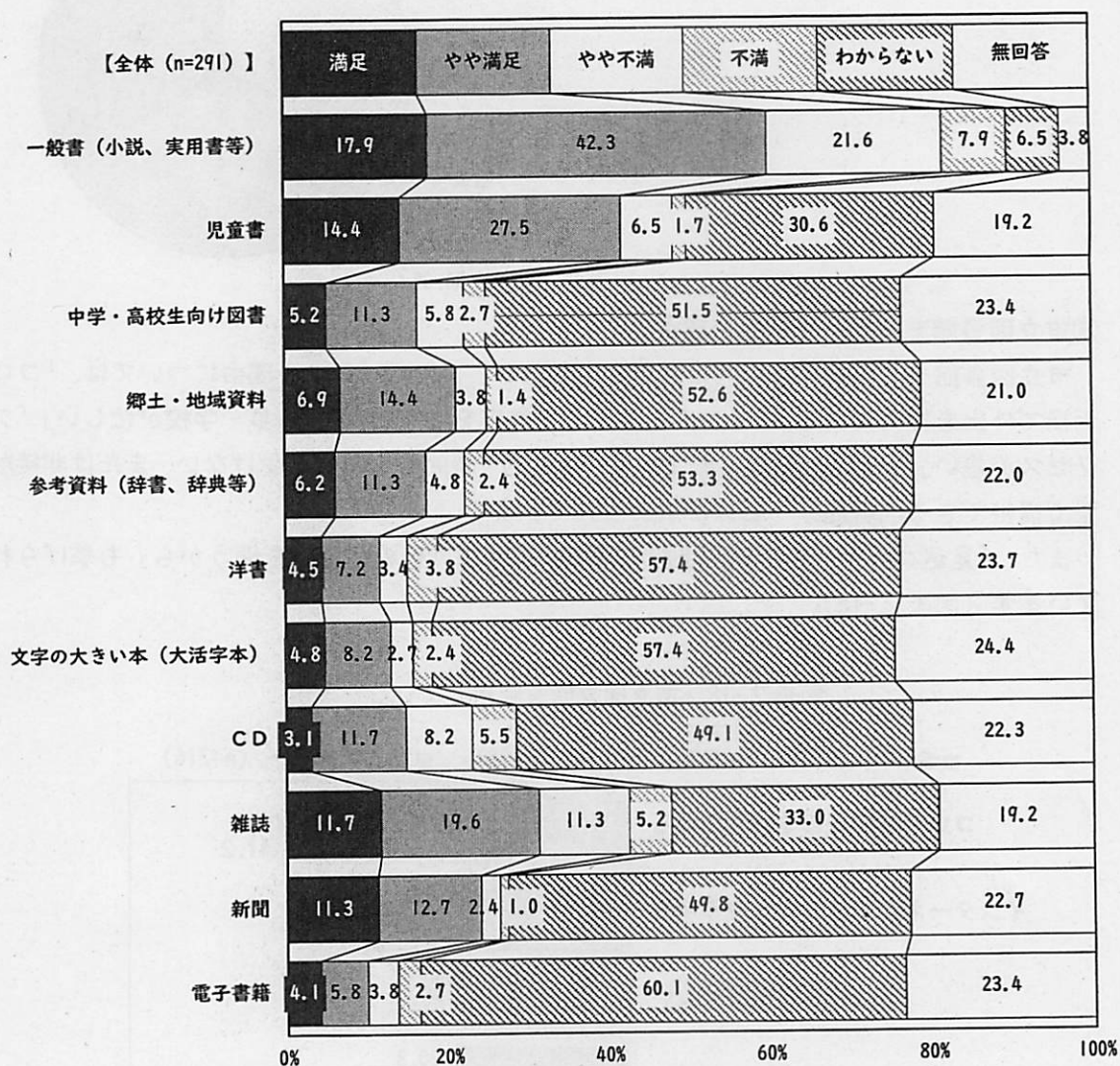


*上位6位までを記載。

⑥図書館資料の満足度

図書館資料の満足度について、「一般書（小説、実用書等）」「児童書」「雑誌」では、満足度が高くなっていますが、「洋書」「CD」「電子書籍」では満足度が他と比べて低くなっています（図表2-19）。

図表2-19 図書館資料の満足度

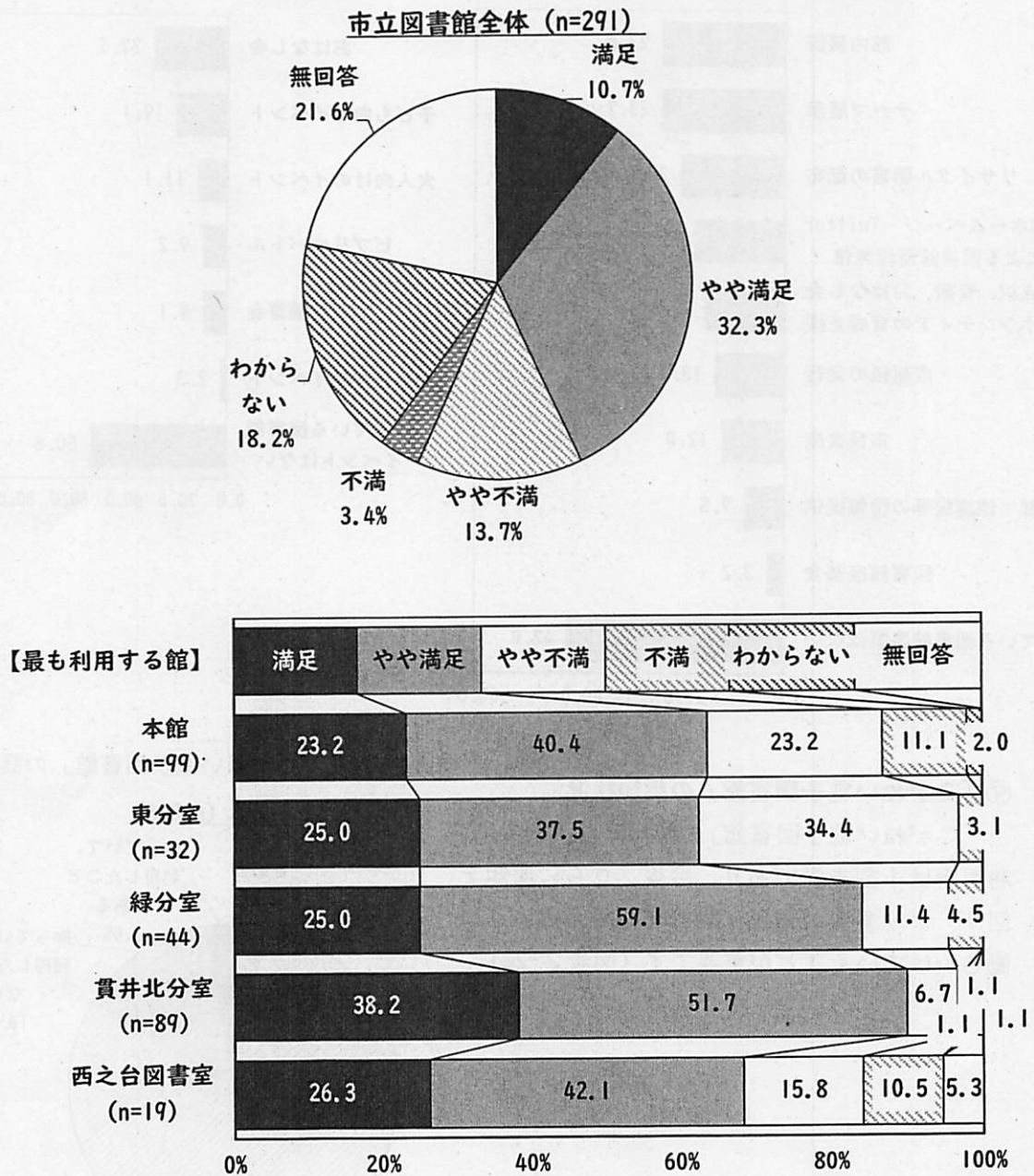


⑦市立図書館全体・各館の満足度

市立図書館全体の満足度については、「満足」と「やや満足」の合計が4割半ばを占める一方、「不満」と「やや不満」の合計は2割未満となっています。

各館の満足度について、「貫井北分室」「緑分室」の満足度が8割を超え高くなっており、両館が実施している図書館サービスが多くの利用者に評価されています（図表2-20）。

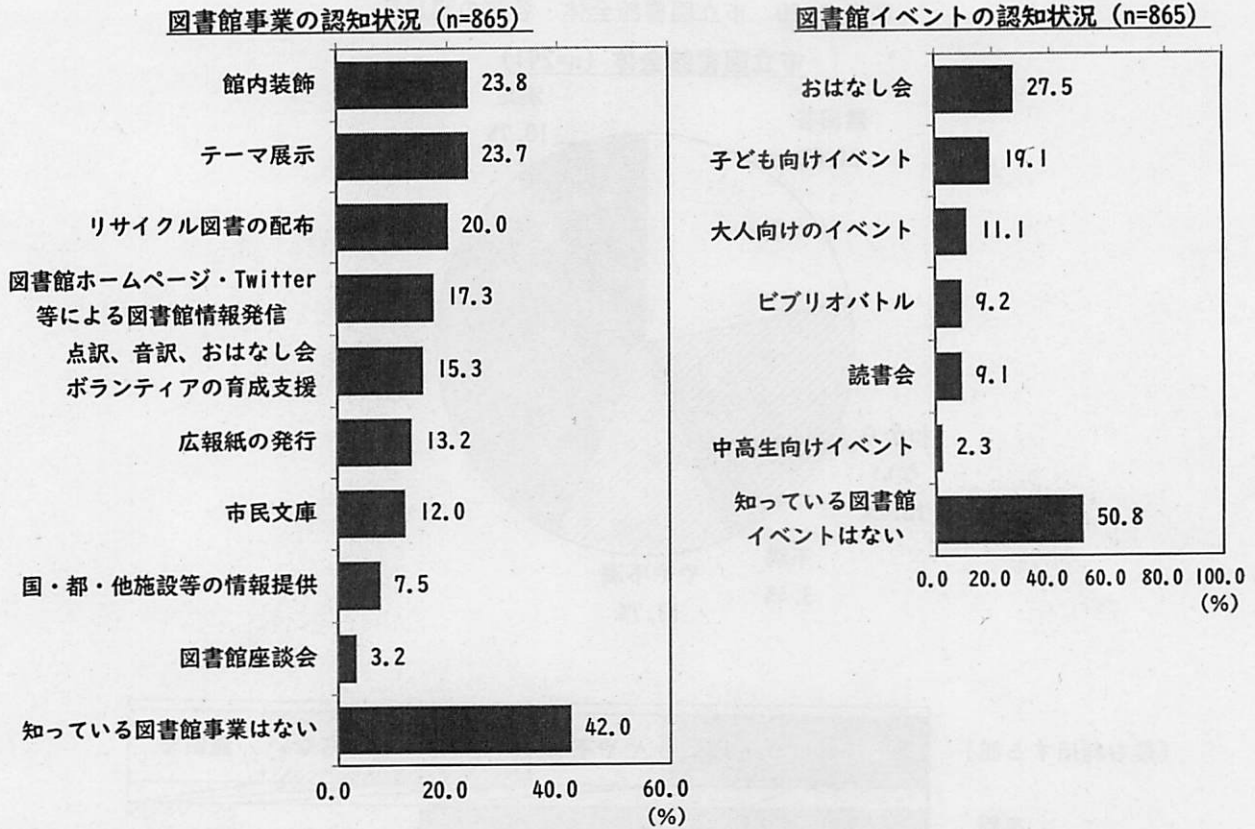
図表2-20 市立図書館全体・各館の満足度



⑧ 図書館事業、図書館イベントの認知状況

図書館事業、図書館イベントともに、「知らない」との回答が最も高く、市立図書館が実施している事業やイベントに関わる情報が、十分に市民に届いていないことがうかがえます（図表2-21）。

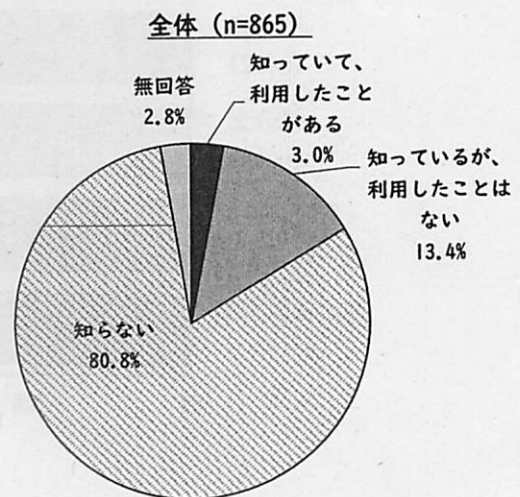
図表2-21 図書館事業、図書館イベントの認知状況



⑨ 「こがねい電子図書館」の認知状況

「こがねい電子図書館」の認知率は1割半ば、利用率は1割未満であり、今後、さらに周知を図り、より多くの市民に触れてもらえるように働きかけていくことが重要です（図表2-22）。

図表2-22 「こがねい電子図書館」の認知状況

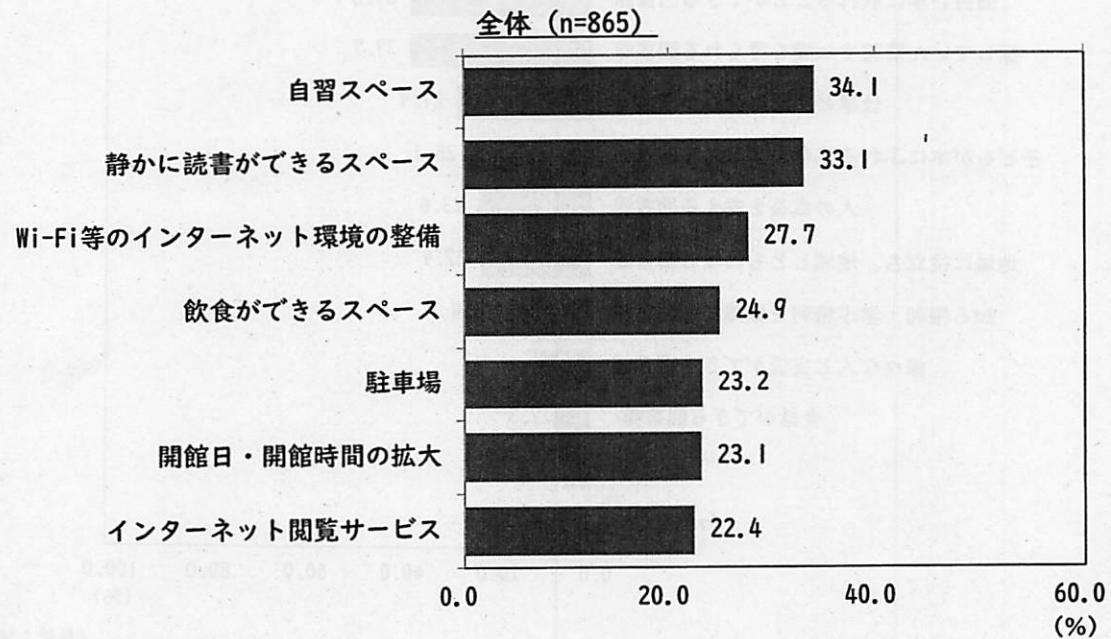


⑩今後、市立図書館で充実して欲しいもの

今後、市立図書館で充実して欲しいものとしては、「自習スペース」「静かに読書ができるスペース」「Wi-Fi等のインターネット環境の整備」「飲食ができるスペース」「駐車場」「開館日・開館時間の拡大」「インターネット閲覧サービス」が上位に挙げられています。今後、図書館サービスの充実を図る際には、これらの項目を考慮していくことが求められます。

また、「現ユーザー」「見込ユーザー」では、「自習スペース」「静かに読書ができるスペース」「Wi-Fi等のインターネット環境の整備」「開館日・開館時間の拡大」が上位に挙げられています（図表2-23）。

図表2-23 今後、市立図書館で充実して欲しいもの（上位7項目）



(単位：%)

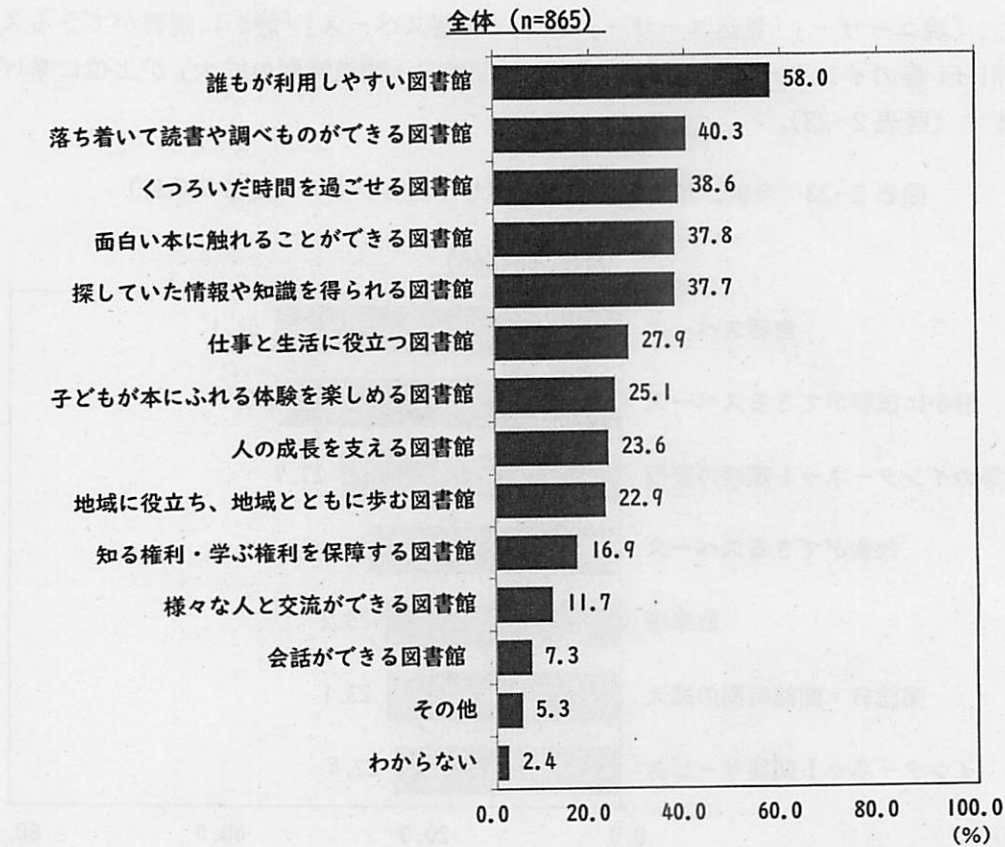
	n	自習スペース	静かに読書ができるスペース	Wi-Fi等のインターネット環境の整備	飲食ができるスペース	駐車場	開館日・開館時間の拡大	インターネット閲覧サービス	
年齢別	16～29歳	96	47.0	27.0	40.0	31.0	11.0	25.0	22.0
	30～39歳	122	52.0	37.0	50.0	41.0	23.0	35.0	28.0
	40～49歳	168	65.0	51.0	58.0	45.0	56.0	33.0	40.0
	50～59歳	155	55.0	65.0	47.0	35.0	42.0	45.0	48.0
	60～69歳	134	35.0	43.0	27.0	28.0	43.0	29.0	33.0
	70歳以上	170	32.0	57.0	11.0	29.0	24.0	29.0	22.0
タイプ別	現ユーザー	272	99.0	96.0	82.0	64.0	53.0	88.0	53.0
	見込ユーザー	198	80.0	74.0	60.0	59.0	50.0	56.0	60.0
	潜在ユーザー	216	70.0	73.0	65.0	52.0	63.0	44.0	60.0
	無関心層	130	32.0	26.0	25.0	30.0	25.0	7.0	16.0

*各層の中で最も割合が高いもの及び特徴的な数値に網掛け。全体降順での上位7位までを記載。

①今後、どのような市立図書館になって欲しいか

今後、どのような市立図書館になって欲しいかについて、年齢別でみると、全ての層で「誰もが利用しやすい図書館」が最も高くなっていますが、2番目については、「現ユーザー」では「面白い本に触れることができる図書館」が挙げられています（図表2-24）。

図表2-24 今後、どのような市立図書館になって欲しいか



(単位：%)

	n	誰もが利用しやすい図書館	落ち着いた読書や調べものができる図書館	くつろいだ時間を過ごせる図書館	面白い本に触れることができる図書館	探していた情報や知識を得られる図書館	仕事と生活に役立つ図書館	子どもが本にふれる体験を楽しめる図書館	
年齢別	16~29歳	96	69.8	39.6	47.9	41.7	38.5	28.1	22.9
	30~39歳	122	65.6	41.8	37.7	55.7	44.3	39.3	41.8
	40~49歳	168	60.7	38.1	42.9	44.6	36.9	28.6	36.9
	50~59歳	155	56.1	40.0	41.9	32.9	31.6	25.8	18.1
	60~69歳	134	52.2	44.0	38.1	26.1	40.3	28.4	18.7
	70歳以上	170	52.9	40.6	27.6	27.6	37.6	21.2	14.1
タイプ別	現ユーザー	272	66.9	47.8	37.9	52.6	49.6	32.4	32.4
	見込ユーザー	198	62.1	42.9	46.0	42.4	35.4	31.3	24.2
	潜在ユーザー	216	59.3	36.6	38.4	30.6	34.3	28.7	25.9
	無関心層	130	36.9	26.2	30.0	16.2	24.6	13.1	13.8

*各層の中で最も割合が高いもの及び特徴的な数値に網掛け。全体降順での上位7位までを記載。

児童・生徒アンケート調査

(1) 実施概要

全調査結果は「市立図書館等に関する児童・生徒アンケート調査報告書」に掲載しています。

① 調査の実施概要

調査対象	市立小学5年生、市立中学2年生
調査方法	各学校での配付・回収
調査期間	令和3年9月6日～10月4日
回収数	市立小学5年生：924名、市立中学2年生：674名

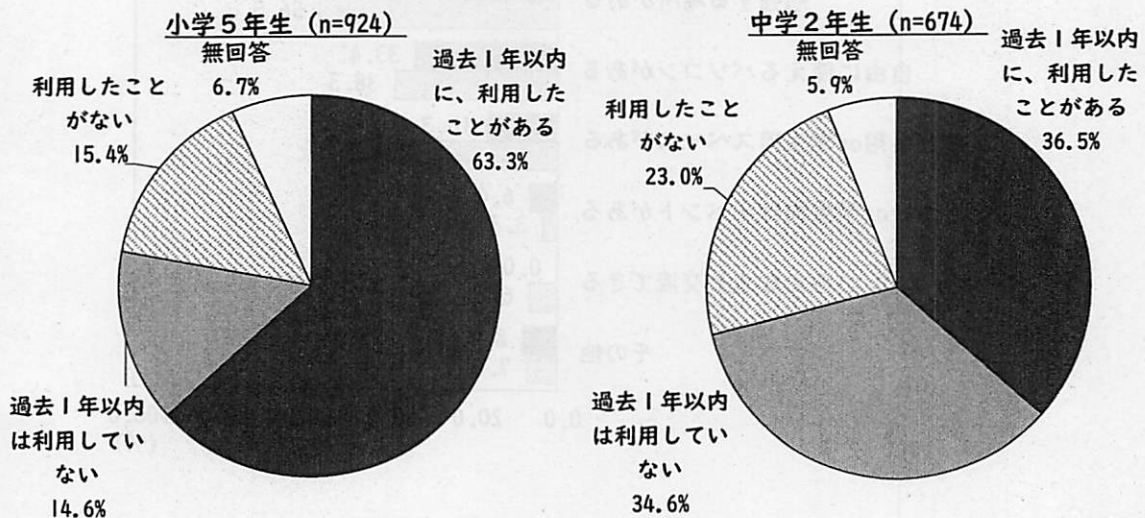
(2) 調査結果

① 市立図書館の利用実態

市立図書館の利用経験率（「過去1年以内に、利用したことがある」と「過去1年以内は利用していない」との合計）について、「小学5年生」では77.9%、「中学2年生」では71.1%となっています。

「過去1年以内に、利用したことがある」については、「小学5年生」では63.3%を占める一方、「中学2年生」では36.5%にとどまっております。「中学2年生」では、市立図書館から遠ざかっている層が一定数いることがうかがえます（図表2-25）。

図表2-25 市立図書館の利用実態



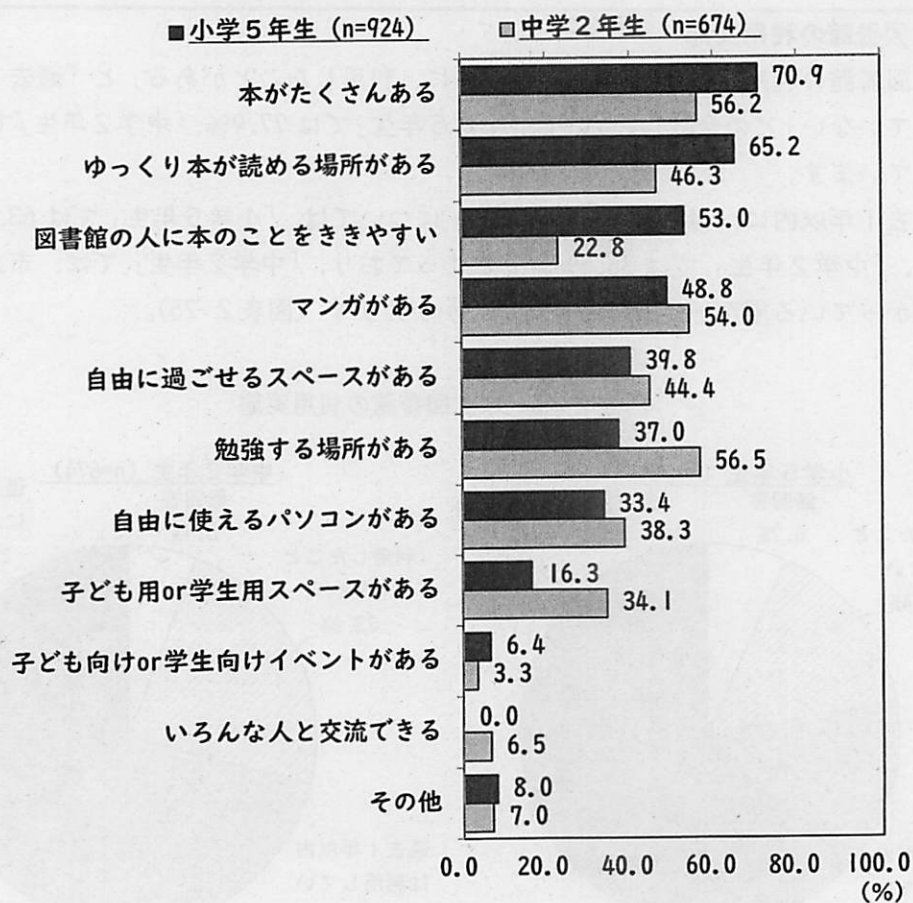
②行きたいと思う図書館

行きたいと思う図書館として、「小学5年生」では、「本がたくさんある」が最も高く、次いで「ゆっくり本が読める場所がある」「図書館の人に本のことをききやすい」となっています。

また、「中学2年生」では、「勉強する場所がある」が最も高く、次いで「本がたくさんある」「マンガがある」となっています。

「小学5年生」と「中学2年生」との差異が大きい項目は、「図書館の人に本のことをききやすい」であり、「小学5年生」の方が「中学2年生」よりも30.2ポイント上回っています。一方、「勉強する場所がある」「子ども用 or 学生用スペースがある」では、「中学2年生」の方が「小学5年生」よりも19.5ポイント、17.8ポイントそれぞれ上回っています（図表2-26）。

図表2-26 行きたいと思う図書館



利用者アンケート調査

(1) 実施概要

全調査結果は「市立図書館の利用者アンケート調査報告書」に掲載しています。

① 調査の実施概要

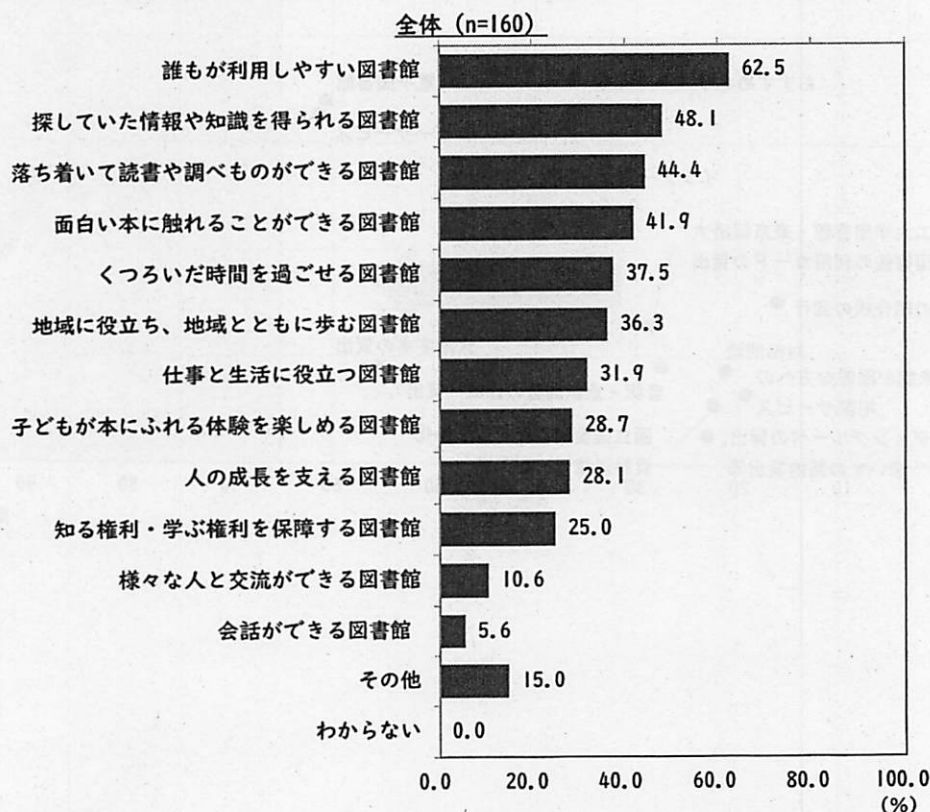
調査対象	小金井市立図書館への来館者
調査方法	館内に調査票と回収ボックスを設置
調査期間	令和3年10月20日～11月22日
回収数	160票

(2) 調査結果

① 今後、どのような市立図書館になって欲しいか

今後、どのような市立図書館になって欲しいかについては、「誰もが利用しやすい図書館」(62.5%)が最も高く、次いで「探していた情報や知識を得られる図書館」(48.1%)、「落ち着いて読書や調べものができる図書館」(44.4%)、「面白い本に触れることができる図書館」(41.9%)、「くつろいだ時間を過ごせる図書館」(37.5%)、「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」(36.3%)となっています(図表2-27)。

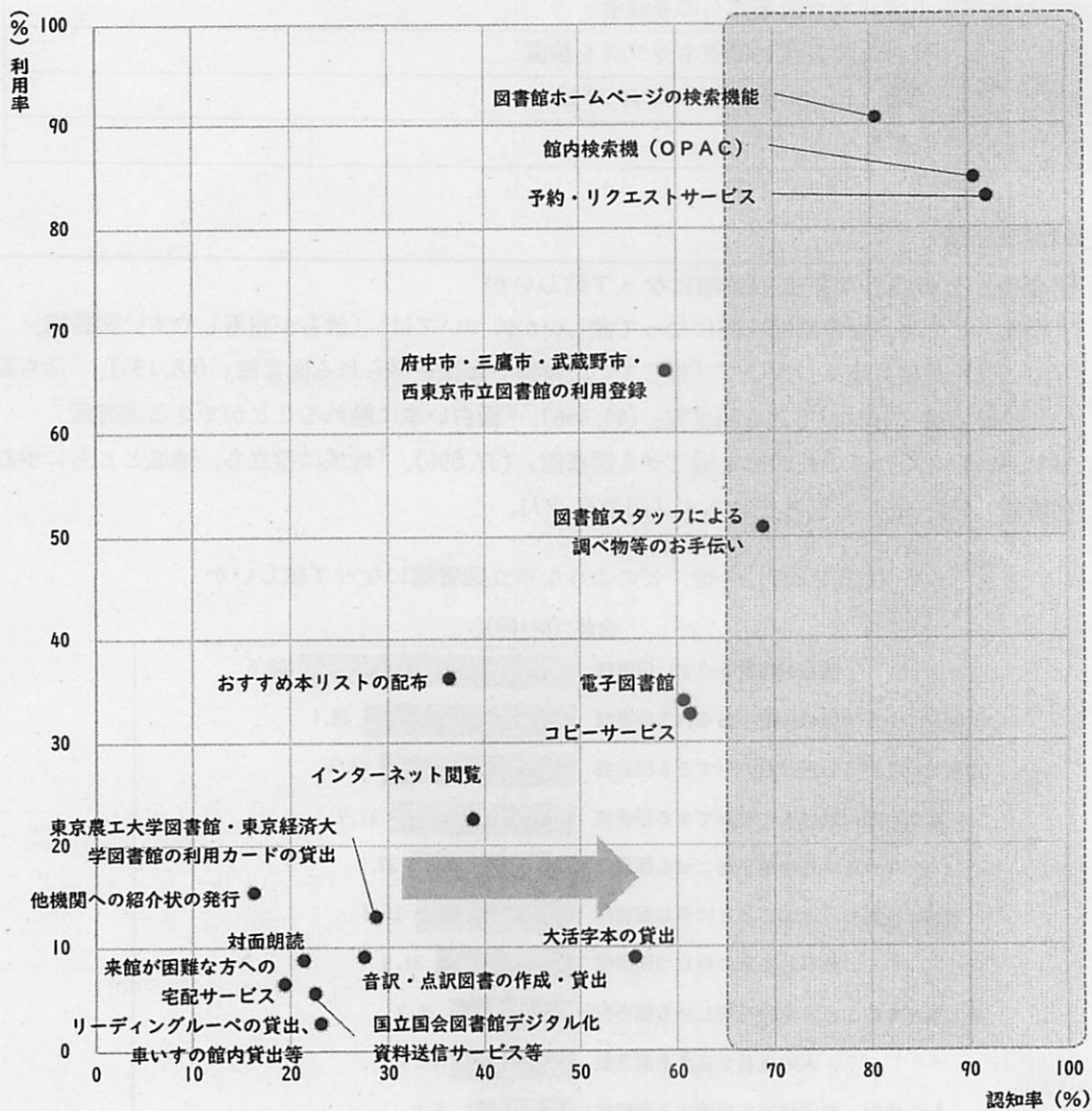
図表2-27 今後、どのような市立図書館になって欲しいか



②図書館サービスの認知状況と利用状況

認知率・利用率ともに高い水準となっているのは、「図書館ホームページの検索機能」「館内検索機 (OPAC)」「予約・リクエストサービス」であり、これら以外のサービスは、まず認知を高めていくための働きかけが求められます (図表 2-28)。

図表 2-28 図書館サービスの認知状況と利用状況



5 課題の整理

これまでの図書館の基礎調査と現状等から、本市図書館の課題を5つに分けて整理しました。

(1) 利用しやすい施設の整備

- 本館を中心に、コロナ禍でも市民が安心して資料を利用できるように図書除菌機を設置したり、非来館型サービスとして電子図書館を開設したりする等、「運営方針」の策定時には想定できなかった事象にも対応してきました。今後も、本館は市立図書館の旗艦館として、社会環境変化や市民ニーズに対応していくとともに、各館では、それぞれの特徴を活かした蔵書構成やイベント開催等が求められます。
- 貫井北分室を除いた4館については、全体的に建築してから年数が経過しているため、老朽化が進んでいます。令和3年3月策定の「個別施設計画」では、市所有の図書館施設は長寿命化可能とされています。施設を長寿命化するだけでなく、更新に向けて市民ニーズへの対応を含め、幅広く検討することが必要です。
- 市立図書館は、各館から半径1kmを利用圏とした場合、一部を除き市内全域をほぼカバーしています。一部カバーできていない地域については、地理的制約を克服する手段の検討が必要です。
- 市立図書館で充実して欲しいものとして、「自習スペース」「静かに読書ができるスペース」「Wi-Fi等のインターネット環境の整備」「飲食ができるスペース」「駐車場」「開館日・開館時間の拡大」「インターネット閲覧サービス」が上位に挙げられています。また、今後どのような図書館になって欲しいかについて、「誰もが利用しやすい図書館」が最も多く挙げられていることを合わせて考えると、ひとりひとりの利用目的に合う空間や、求める知識や情報が享受できる機関としての役割を図書館に期待していることが分かります。今後、図書館サービスの充実を図る際には、これらを考慮していくことが求められます。
- 開館日・開館時間の拡大については、貫井北分室、東分室では、先行的に実施されていますが、残りの本館・緑分室・西之台図書室については、より開館時間の拡大をすることが求められています。
- 市民アンケート調査、児童・生徒アンケート調査でも「自習スペース」への要望は根強い状況です。また、図書館サービスの現場からの声として、図書館資料を用いて調査・研究する人と、図書館資料を用いず自らの勉強をする人とで、利用目的が異なるため、スペースを分離する必要性が指摘されています。

(2)面白さ、楽しさの提供

- 通常の印刷文字による読書が困難な方、図書館へ来館するのが困難な方等、図書館利用に障がいのある方を対象に、点訳・音訳資料等の作成・貸出、対面朗読、宅配サービスを行っています。ハンディキャップ・サービスの周知をより進めることで、誰もが利用できる図書館サービスを浸透させることが必要です。
- 市民アンケート調査では、どのような市立図書館になって欲しいかについて、「現ユーザー」では「面白い本に触れることができる図書館」が上位に挙げられています。本好きな図書館利用の中心層が、楽しい・面白いと感じる、知的好奇心を満たす取組が必要です。
- 市民アンケート調査、利用者アンケート調査では、図書館事業やイベントに関する情報が十分に市民に到達していないことが浮き彫りとなっています。市民への情報発信力を強化することで、各種イベント等の情報を想定ターゲットに伝達し、より多くの市民が市立図書館と関わるきっかけを提供することが必要です。
- 「こがねい電子図書館」の認知・利用がともに限定的であることから、今後、さらに周知を図り、より多くの市民に触れてもらえるように働きかけていくことが必要です。
- 市立図書館を利用しない理由について、「コロナ禍で外出を控えている」「インターネット、書店を使う」「仕事・学校が忙しい」「アクセスが悪い」が上位に挙げられており、地理的・時間的な制約を受けない、または非接触型で提供できる図書館サービスを展開することで、「見込ユーザー」や「潜在ユーザー」に対して、市立図書館に関わるきっかけを提供することが必要です。

(3)他主体との協働、市民参加、地域密着の充実

- 小・中学校への団体貸出、職場体験の場として各図書館での受け入れ、高等学校との情報交換の実施、大学図書館との相互協力によるイベント周知等、地域の学校と連携をしてきました。今後も、定期的に情報・意見交換の場を設けることで、緊密な関係性を維持しつつ、図書館による支援の拡充を図ることが必要です。
- 従来から、ボランティアとの協働によるおはなし会は活発に行われています。ハンディキャップ・サービスでは、点訳・音訳講習会を実施し、ボランティア育成に努めています。今後は、市民のより積極的な参画を促すため、名称を「図書館サポーター」と改め、既存の協働事業は今後も継続していくとともに、新たな分野のサポーターの育成により、さらに市民参加や市民協働を進めていくことが求められます。
- 地域に根差した図書館サービスを展開していくために、既存の連携先にとどまらず、地域の文化施設、NPO、民間事業者等、他主体との連携・協働事業、アウトリーチ（図書館の出前講座等）、地域への働きかけを積極的に行うことが必要です。

(4) 図書館固有の機能の強化

- 市民アンケート調査では、図書館資料の満足度として、「一般書（小説、実用書等）」「児童書」「雑誌」は満足度が高くなっていますが、「洋書」「CD」「電子書籍」では満足度が他と比べて低くなっています。図書館各館の特性に配慮しつつ、図書館資料全般の満足度を高める必要があります。
- 利用者アンケート調査では、今後、どのような市立図書館になって欲しいかについて、「探していた情報や知識を得られる図書館」が2番目に挙がっていることから、調べものを支援するレファレンス機能のさらなる強化や探しやすい配架の工夫が求められています。
- 市立図書館を利用しない理由について、「見込ユーザー」では、「他の図書館を使うから」が他より多く挙げられています。小金井市立図書館の強みを訴求する必要があります。

(5) 自律的な図書館運営に向けた仕組みの構築

- 「運営方針」では、市立図書館の図書館評価の重要性には言及されてきたものの、実際の仕組み構築までには至っていないのが現状です。本計画の策定を契機として、図書館評価の仕組みを構築し、各図書館がそれぞれ創意工夫を繰り返しながら、成長・発展をしていくことが求められています。
- 市民アンケート調査では、各図書館の満足度について、全ての館で肯定的評価が6割を超えており、その中でも「貫井北分室」「緑分室」の満足度が8割を超え高くなっています。今後は、全館での満足度を高めていくことが求められます。そのためにも、各館の特徴を活かしつつも、市民からの評価が高い図書館サービスの横断展開を図ることで、市立図書館全体での満足度向上につなげる必要があります。

これらの課題を踏まえて、第3章では、本市図書館の基本的な考え方を示し、続く第4章では、具体的な施策・事業について記述します。

第3章

小金井市立図書館の基本的な考え方

1 目指す図書館像

人と地域のための いちばんみぢかな「知の拠点」

図書館の存在意義は、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民に提供し、活用されることで、その教養、調査研究、レクリエーションに資することにあります。特に、地方公共団体の図書館においては、資料を収集・整理・保存・提供することで、市民の“知る権利・学ぶ権利”を守り、市民と資料とを身近に結びつけ、文化を後世に伝えていく役割を担っています。

小金井市立図書館は、これまで「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館を目指してサービス向上に取り組んできました。また、生涯学習及び地域の情報・文化の拠点として、地域から湧き出た文化が泉のように溜まっていくよう、そしてその泉が枯れることがないように努めてきました。

本計画では、これまでの歩みを継承し、さらに発展させるために、次の5年間で目指すべき図書館像として“人と地域のための いちばんみぢかな「知の拠点」”を掲げます。小金井に住む人とその地域にとって役立つ存在であること、地理的にも心理的にも市民に身近に感じられる、市民生活に溶け込む存在であることを目指していきます。また、全ての市民の「知る」「調べる」「学ぶ」を支援し、知的好奇心や読書を楽しむ気持ちが満たされるよう、図書館サービスを展開していきます。

2 基本方針

本市の図書館が目指す図書館像である「人と地域のための いちばんみぢかな「知の拠点」」の実現に向けて、以下の4つの基本方針を掲げます。

基本方針1 誰もが利用しやすい図書館

図書館は、誰もが安心して施設を利用できるよう、図書館サービスを身近に感じられるよう、環境の整備を行います。また、図書館サービスが広く市民に認知されるよう、広報を行います。

基本方針2 読書の楽しみと喜びを広げる図書館

読書を介して、人は、別の世界を覗いたり、疑似体験や新たな発見をしたり、生活に役立つ知識を得たり、誰かと読後感を共有したり、趣味や興味が広がったりと、その楽しみ方や醍醐味は無限大です。図書館は、あらゆる人が本に触れる喜びと読書の楽しみを体験できるように努めます。

基本方針3 地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

図書館は、市内で活躍する人・組織・団体等と協力・連携することで、地域と支え合いながら、地域に役立つ図書館を目指します。

基本方針4 知る権利、学ぶ権利を守る図書館

図書館は、資料と情報を収集・整理・保存・提供することで、文化を後世に伝えるとともに、市民が調べる・知る・学ぶ機会を提供します。

3 施設の考え方

個別施設計画により市保有の図書館各施設は長寿命化可能と判定されており、図書館では、同計画で示されているロードマップに沿って、各施設の修繕等を進めていきます。(図表3-1)。

しかしながら、現在の図書館の各施設は規模的に手狭な館が多いことから、市民・利用者アンケート結果にもあるように、スペースに余裕のある図書館を望む声が多数寄せられています。同様に、一部の地域は既存の図書館施設から離れていることもあり、身近に利用できる図書館を求める声が多くなっています。

このことから、あらゆる市民にとって利用し易い図書館施設にするためには、施設を長寿命化するだけでなく、更新に向けて検討を重ねていく必要があります。その際には、市民や関係各所からの幅広い意見を取り入れながら、市の公共施設全体で集約や再編といった可能性も踏まえて、検討していく必要があります。

図表3-1 小金井市立図書館(5館)の施設改修等に関するロードマップ

施設名称		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
図書館	本館						R8~R12までの期間で 部位修繕を実施				
	別館	部位 修繕					大規模 改造				
図書館東分室									大規模 改造		
図書館緑分室								長寿命化改修			
図書館貫井北分室											
図書館西之台会館図書室							大規模 改造				

*長寿命化改修:実施時期の目安築40年。経年劣化による物理的な不具合の回復と耐久性の向上、社会的要求の変化に対応するために機能・性能の向上を主とした工事。

大規模改造 :実施時期の目安築20年、60年。経年劣化による損耗や機能低下を回復することを主とした工事

部位修繕 :劣化が進行している部位の修繕

(出典:「小金井市社会教育関係施設 個別施設計画」(令和3年3月策定))

4 図書館の運営形態

小金井市では、市民協働・公民連携の視点から、平成26年4月に開館した貫井北分室、及び平成27年8月から東分室の事業運営を委託しています。

委託館は、民間の強みを活かして開館日数・開館時間の拡充ができました。また図書館スタッフ全員に司書資格者を配置したことで、レファレンス・サービス体制も整えることができ、さらに、図書館・公民館部門が1組織で事業運営しているため、柔軟かつ活発に各種事業やイベントにも取り組んでいます。一方で、継続的運営の確保が困難な面が課題でもあります。

直営館は、行政や他機関、地域ニーズへの対応を持続的・継続的にできるメリットがあります。一方で運営手法の柔軟性が乏しいために、開館日数・開館時間の拡大等、サービス拡大を図るためには、職員を増員するなどの人的・予算的措置が必要になります。また、司書資格者の採用制度が確保されていないため、図書館スタッフの育成が難しいなどの課題もあります。

直営館・委託館ともに、それぞれ課題はありますが、お互いの強みを活かし、各館が連携・協力して市内の図書館ネットワークを整備することで、市内のどの館でも市民に同じサービスが届くように図書館体制を強化してきました。今後も、より質の高いサービスを目指すために、引き続き、柔軟な施策で取り組んでいきます。

(1) 本館の運営形態

本館は、本市図書館の運営やサービス・事業等について検討・実施をしていく中心的役割を担うことから、当面の間は現状の直営体制で運営します。現時点において次の業務は、行政が担う公立図書館の基幹業務であると考えます。

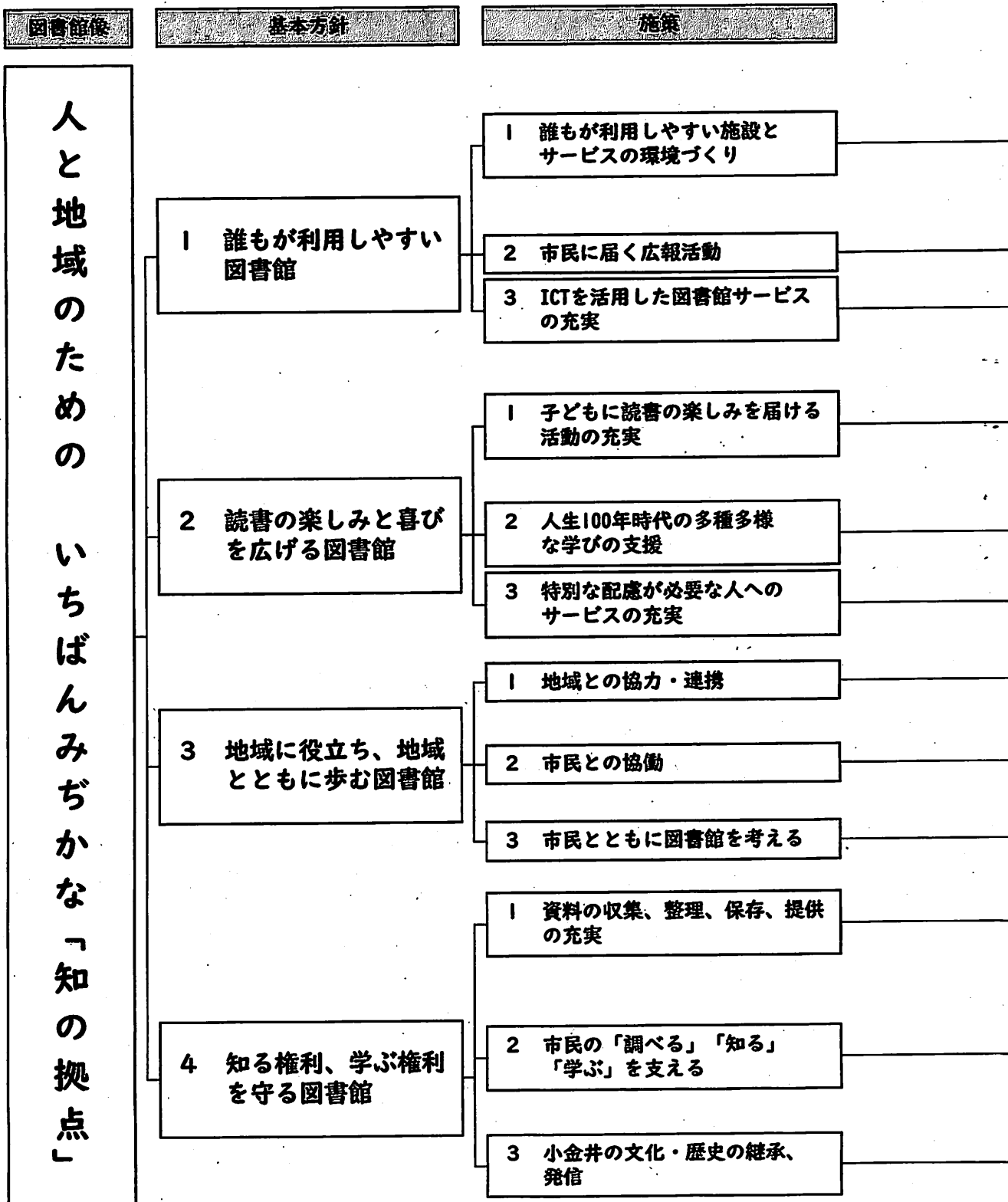
- ① 図書館の計画や各種方針等の策定に関する事
- ② 図書館運営の全体調整に関する事
- ③ 全館の資料の選定・受入・除籍の確認
- ④ 図書館スタッフの資質・能力の向上

(2) 分室及び図書室の運営形態

更なる市民協働・公民連携の推進を図り、地域密着型の図書館として、図書館サービスの向上に努めていきます。

5 体系図

目指す図書館像の実現に向けて掲げた4つの基本方針ごとに、施策、事業の方向性、事業を示し、実行していくことで、本計画を推進します。



事業の方向性

事業

1 安全・安心に利用できる施設環境を整えます

○建物・設備・備品の点検、補修、修繕を適切に行います。
○館内防災訓練等を行います。

2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます

○ユニバーサルデザインの観点から館内サインの見直しや施設の改修等を検討します。
○窓口で外国語の利用案内、コミュニケーションボード、筆談ボード等を備えます。

3 地理的・時間的制約により図書館施設の利用が難しい市民に対して、サービスの提供方法を検討します

○開館時間の拡大を検討します。
○図書館サービス拠点等について研究します。

1 様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行います

○図書館ホームページ、Twitter、図書館だより等を活用し、多角的な情報発信を行います。

1 図書館サービスの向上につながるICT活用と今後の在り方の検討を図ります

○Wi-Fi、自動貸出機、利用カードの電子化等を検討します。

1 図書館に親んでもらい、読書を楽しんでもらうための事業・イベントを開催します

○おはなし会、イベントや講座を行うとともに、学校及び関係施設への訪問活動を行います。

2 学校等へ図書館の団体貸出しを通して、幅広い資料に触れてもらい読書の幅が広がるように支援をします

○子どもに関わりのある機関へ団体貸出を行います。
○学校へ調べ学習資料を収集支援・貸出します。

3 ヤングアダルト (YA) 世代向けのコーナーやイベント等の充実を図ります

○YA世代が魅力を感じるコーナー作りを行います。
○YAサポーターと協力・連携してイベント等を実施します。

1 多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます

○幅広いテーマで講演会、読書会等のイベントを行います。
○幅広い内容のテーマ展示を行います。

1 ハンディキャップ・サービスの拡充を図ります

○点訳・音訳資料を作成します。
○対面相談を行います。
○ハンディキャップ・サービスの利用促進のため周知を行います。

1 地域活性化のため、行政機関や、地域で活動する団体・機関と協力します

○市役所の各部署と協力・連携し、テーマ展示等を行います。
○地域で活動する団体や大学との協力・連携を推進します。
○他自治体との相互利用を進めます。

1 図書館サポーターとともに図書館事業を進めます

○おはなし会・点訳・音訳サポーターを育成します。
○サポーター事業の拡充を検討します。

2 図書館登録団体へ、活動の場を提供することを中心に、支援を図ります

○図書館の登録団体へ、活動の場等を提供します。

1 図書館サービス・事業の充実に向けて、市民と意見交換を行います

○図書館座談会を開催します。

1 幅広い分野において、魅力ある資料の充実を図ります

○選書基準の更新を進めます。
○保存・除籍基準の更新を進めます。

2 「いつでも」、「どこでも」利用可能な電子書籍の充実を図ります

○電子書籍の周知を行います。
○電子書籍を充実します。
○小金井関連の資料を電子化します。

1 「調べる」「知る」「学ぶ」ための資料・情報の充実を図ります

○調査研究のための資料・情報を収集・保存・整理し、提供します。
○探しやすい配架を工夫します。

2 「調べる」支援の充実を図ります

○レファレンス機能の強化を図ります。

3 図書館スタッフの専門性を高めます

○司書業務の質の向上を目的とした研修に参加します。
○個人情報保護の保持、保護に関する研修に参加します。

1 わかりやすい地域学習に役立つ資料の作成を行います

○小学生向け地域学習シートを作成・発行します。

2 小金井に関する地域・行政資料を充実し、利用者へ提供します

○地域資料・行政資料を収集・保存します。
○地域資料のテーマ展示を行います。

第4章 計画の内容

基本方針1

誰もが利用しやすい図書館

施策1 誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくり

利用者のだれもが安全に気持ちよく図書館を利用できるように、施設・設備・サービスの環境整備に努めます。

【事業の方向性】

1 安全・安心に利用できる施設環境を整えます

- 建物・設備・備品の点検、補修、修繕を適切に行います。
- 館内防災訓練等を行います。

2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます

- ユニバーサルデザインの観点から館内サインの見直しや施設の改修等を検討します。
- 窓口に外国語の利用案内、コミュニケーションボード、筆談ボード等を備えます。

3 地理的・時間的制約により図書館施設の利用が難しい市民に対して、サービスの提供方法を検討します

- 開館時間の拡大を検討します。
- 図書館サービス拠点等について研究します。

施策2 市民に届く広報活動

図書館ホームページ、Twitter、図書館だより等で、イベントやテーマ展示等の情報発信の充実に努めます。

【事業の方向性】

1 様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行います

- 図書館ホームページ、Twitter、図書館だより等を活用し、多角的な情報発信を行います。

施策3 ICTを活用した図書館サービスの充実

ICTを活用した図書館サービスの向上について、検討を進めていきます。

【事業の方向性】

- 1 図書館サービスの向上につながるICT活用と今後の在り方の検討を図ります
○Wi-Fi、自動貸出機、利用カードの電子化等を検討します。

基本方針2

読書の楽しみと喜びを広げる図書館

施策1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実

ひとりひとりの子どもと本を結び、読書の楽しさを伝えるとともに、生涯にわたって読書が身近となるように支援します。また、「小金井市子ども読書活動推進計画」の取組を進め、読書活動の推進と読書環境の充実に努めます。

子どもと大人の間であるヤングアダルト世代（12歳～18歳）については、個々の要求や関心を意識的に受け止め、彼らの可能性を最大限に広げられるように支援します。

【事業の方向性】

- 1 図書館に親しんでもらい、読書を楽しんでもらうための事業・イベントを開催します
○おはなし会、イベントや講座を行うとともに、学校及び関係施設への訪問活動を行います。
- 2 学校等へ図書の団体貸出しを通して、幅広い資料に触れてもらい読書の幅が広がるように支援をします
○子どもに関わりのある機関へ団体貸出を行います。
○学校へ調べ学習資料を収集支援・貸出します。
- 3 ヤングアダルト（YA）世代向けのコーナーやイベント等の充実を図ります
○YA世代が魅力を感じるコーナー作りを行います。
○YAサポーターと協力・連携してイベント等を実施します。

施策2 人生100年時代の多種多様な学びの支援

人生100年時代を迎えた現代社会のなかで、ひとが求める学びは多種多様でライフステージによっても異なります。図書館は、ひとりひとりが求める学びを、本や情報を通じて支援します。

【事業の方向性】

- 1 多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます
 - 幅広いテーマで講演会、読書会等のイベントを行います。
 - 幅広い内容のテーマ展示を行います。

施策3 特別な配慮が必要な人へのサービスの充実

紙の本を利用することが難しい人、図書館に来館することが困難な人など、図書館利用に配慮が必要な人への支援を充実させ、図書館利用の拡大に努めていきます。

【事業の方向性】

- 1 ハンディキャップ・サービスの拡充を図ります
 - 点訳・音訳資料を作成します。
 - 対面朗読を行います。
 - ハンディキャップ・サービスの利用促進のため周知を行います。

基本方針3

地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

施策1 地域との協力・連携

近隣市の図書館、関係機関等と協力・連携を図り、市民が資料・情報を活用し易い環境づくりを目指します。

【事業の方向性】

- 1 地域活性化のため、行政機関や、地域で活動する団体・機関と協力します
 - 市役所の各部署と協力・連携し、テーマ展示等を行います。
 - 地域で活動する団体や大学との協力・連携を推進します。
 - 他自治体との相互利用を進めます。

施策2 市民との協働

図書館の点訳・音訳資料の作成や、おはなし会を行う図書館サポーターの育成に努めます。また、社会教育を目的とする団体との連携にも努めていきます。さらに、市民の図書館活動への理解を深めるために、新たなサポーターの育成も研究していきます。

【事業の方向性】

1 図書館サポーターとともに図書館事業を進めます

- おはなし会・点訳・音訳サポーターを育成します。
- サポーター事業の拡充を検討します。

2 図書館登録団体へ、活動の場を提供することを中心に、支援を図ります

- 図書館の登録団体へ、活動の場等を提供します。

施策3 市民とともに図書館を考える

図書館の運営に関して、図書館スタッフと市民が気軽に意見交換ができる場として図書館座談会を開催します。

【事業の方向性】

1 図書館サービス・事業の充実に向けて、市民と意見交換を行います

- 図書館座談会を開催します。

基本方針4

知る権利、学ぶ権利を守る図書館

施策1 資料の収集、整理、保存、提供の充実

図書館は、地域の情報・文化の拠点として、あらゆる市民の教養・調査研究・レクリエーションを支えるために「小金井市立図書館選書基準」に基づき、幅広く資料・情報を収集するとともに、「小金井市立図書館整理要領」に基づき、資料・情報を適切に提供できるように整理します。また、保存が必要な資料と除籍する資料を適切に判断し、常に魅力ある書架づくりに努めます。

【事業の方向性】

1 幅広い分野において、魅力ある資料の充実を図ります

- 選書基準の更新を進めます。
- 保存・除籍基準の更新を進めます。

2 「いつでも」、「どこでも」利用可能な電子書籍の充実を図ります

- 電子書籍の周知を行います。
- 電子書籍を充実します。
- 小金井関連の資料を電子化します。

施策2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える

市民の日常生活上の疑問に応えるため、また調査研究を支えるために、図書館は、図書館の資料・情報と機能を活用して、その解決のための支援に努めます。

【事業の方向性】

- 1 「調べる」「知る」「学ぶ」ための資料・情報の充実を図ります
 - 調査研究のための資料・情報を収集・保存・整理し、提供します。
 - 探しやすい配架を工夫します。
- 2 「調べる」支援の充実を図ります
 - レファレンス機能の強化を図ります。
- 3 図書館スタッフの専門性を高めます
 - 司書業務の質の向上を目的とした研修に参加します。
 - 個人情報の保持、保護に関する研修に参加します。

施策3 小金井の文化・歴史の継承、発信

資料のなかでも、特に小金井及び周辺の地域の歴史・行政等の資料については、後世に伝えるために、図書館が資料を作成・編成・収集・保存し、情報発信に努めます。

【事業の方向性】

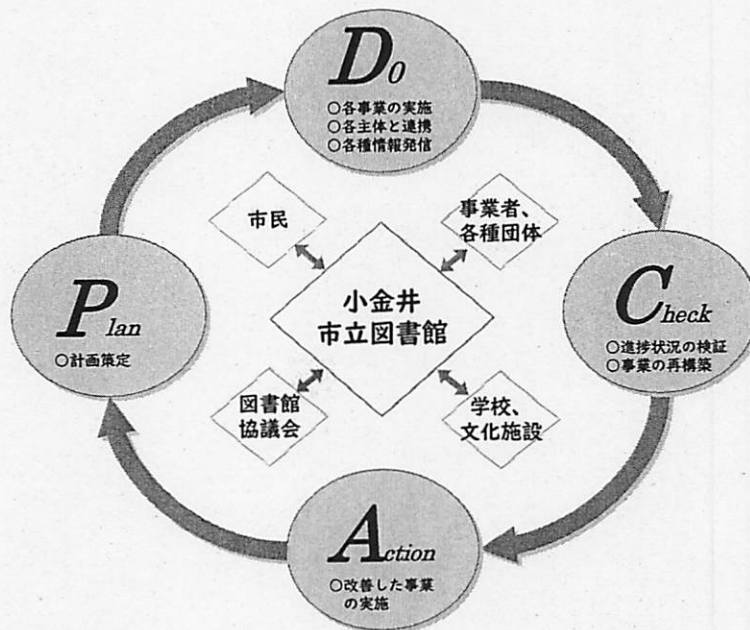
- 1 わかりやすい地域学習に役立つ資料の作成を行います
 - 小学生向け地域学習シートを作成・発行します。
- 2 小金井に関する地域・行政資料を充実し、利用者へ提供します
 - 地域資料・行政資料を収集・保存します。
 - 地域資料のテーマ展示を行います。

第5章 計画の進捗管理

1 推進体制

本計画の推進体制は、市立図書館が主体となり、市民、事業者、各種団体、学校、文化施設、図書館協議会等、様々な主体との連携・協働により、施策・事業を実施します。

本計画に示した施策・事業の実効性を高めるために、毎年度、各事業の進捗状況を把握するとともに、図書館協議会への報告、市民への公表を通じて、市民に開かれた図書館運営を図ります。また、必要に応じて、事業の見直しを行うことで、本計画にて掲げた基本理念の実現を目指します。



2 進捗状況の確認方法

前年度の施策・事業の取組状況について、第一次評価者を図書館とし、第二次評価者の小井市図書館協議会に報告、意見を伺った上で、結果を公表します。

実施する事業について活動指標を設定するとともに、計画に掲げる4つの基本方針ごとに成果指標を設定します。また、毎年度、達成状況を把握するとともに、定性的な評価も加えて、総合的な評価を行います。

また、次期計画策定時の基礎調査実施により、本市の図書館の利用率・満足度、事業・サービスの認知度を把握することで、5年間の施策・事業展開を踏まえて、図書館の運営・サービスがどの程度向上したのかの最終的な成果を評価します。

令和3年第4回小金井市議会定例会（教育委員会関係）

学校教育部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的内容等
1	岸田正義議員	みらいのこがねい	子どもが子どもらしく、のびのびと育つまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・水泳授業の委託について。 ・中学校の部活動について。 ・地域スポーツクラブとの包括協定について。
2	五十嵐京子議員	自由民主党・信頼の小金井	長寿命化計画で新しい学校づくりを 学校長寿命化計画に基づき改修や建て替えが始まるにあたって、教室等の新しい在り方や学校の機能について・教室のあり方・地域コミュニティの核として・木に触れあう機会を多く・環境対策は・地域市民の声の反映について、どのようにしていくか検討状況を聞く。
3	小林正樹議員	公明党	本をもっと親しめるまちにするために <ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校の図書館を一般に開放しないか。 ・スポーツ振興について ・部活動改革の今後の取組について。
4	宮下誠議員	公明党	通学路の安全対策について <ul style="list-style-type: none"> ・政府が8月に打ち出した緊急対策「通学路等における交通安全確保」について。 ・現時点で把握している市内通学路の問題はあるか。 ・関係各課と連携して安全対策を進めていかないか。
5	水谷たかこ議員	小金井をおもしろくする会	コミュニティ・スクールから、スクール・コミュニティの創造へ <ul style="list-style-type: none"> ・本市でのコミュニティ・スクールの現状と課題はあるか。 ・必要な研修や熟議は行われているか。 ・推進を担当する職員の配置や地域で支えるしくみの基礎となる、学区の見直しや部活動から地域のスポーツ・文化活動への移行について検討状況はどうか。 子どもの権利を守るための取組みを進めよう ・公立小中学校では、子どもの権利をどのように教えているか。
6	渡辺ふき子議員	公明党	今こそ学校教育の現場に「いのちの教育」を 健康と命の大切さをすべての子ども達に知らせる授業が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校にがん教育が取り入れられているが、小金井市の現状について問う。 障がい者差別の解消を目指して ・学齢期における発達支援教育の現状について。
7	坂井えつ子議員	緑・つながる小金井	気候危機対策はまったなし！ <ul style="list-style-type: none"> ・教育長連名での宣言はおそらく国内初！具体的な取組みを進めよう。
8	安田けいこ議員	生活者ネットワーク	子どもの権利と社会参加について考えよう <ul style="list-style-type: none"> ・来年4月から子どもオンブズパーソンが実施される。文部科学省から各自治体に「校則の見直し等に関する取組事例」が示されたが市の見解と対応はどうか。 ・子供を性暴力の当事者にしないための命（いのち）の安全教育の推進について。 「香害」について理解を深め、周知を広げよう ・香害は健康被害であり空気汚染という環境問題でもある認識に立った周知・啓発が必要ではないか。
9	森戸よう子議員	日本共産党小金井市議団	ジェンダー平等社会を実現できる小金井へ <ul style="list-style-type: none"> ・生理用品の学校や生活困窮者への支援のその後について。

生涯学習部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的内容等
1	吹春 やすたか 議員	自由民主 党・信頼 の小金井	市内での交通マナーについて ・市の施設利用の際の駐車マナーを向上させないか。
2	小林 正樹 議員	公明党	本をもっと親しめるまちにするために ・図書館に対する市民の期待は非常に大きい。サービスの充実を図る必要がある。図書の貸出期間、貸出冊数は適切か。市所蔵以外の本のオンライン予約を行わないか。全小中学生に電子図書館の利用カードを配布しないか。今後の施設方針について。 スポーツ振興について ・東京オリンピック・パラリンピック2020レガシーをどのように繋いでいくのか。高架下を活用したスポーツ・レクリエーション施設を整備しないか。
3	湯沢 綾子 議員	自由民主 党・信頼 の小金井	幼児教育の推進について ・本市の児童館や図書館・公民館等で幼児教育と言い得る活動として何か行っているか。 ・今後幼児教育や幼児家庭教室を積極的に開催することを検討していただきたい。
4	水谷 たかこ 議員	小金井を おもしろ くする会	コミュニティ・スクールから、スクール・コミュニティの創造へ ・推進を担当する職員の配置や部活動から地域のスポーツ・文化活動への移行について検討状況はどうか。

教育委員会の今後の日程

令和4年1月11日

会 議 名	日 時	場 所
第2回教育委員会定例会	2月8日(火) 午後1時30分	801会議室
市町村教育委員会オンライン協議会	④2月10日(木)	オンラインで実施
中学校卒業式	3月18日(金) 午前	各中学校
小学校卒業式	3月25日(金) 午前	各小学校
第3回教育委員会定例会	3月29日(火) 午後1時30分	801会議室
第4回教育委員会定例会	4月12日(火) 午後1時30分	801会議室